

# 予算決算審査委員会報告書

令和8年3月12日

備前市議会議長 西上 徳一 殿

委員長 山 本 成

令和8年3月12日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第2号 令和8年度備前市一般会計予算	原案可決	あり
議案第17号 令和7年度備前市一般会計補正予算（第11号）	修正可決	なし



## 予算決算審査委員会記録

招集日時	令和8年3月12日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午後4時47分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	山本 成	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		尾川直行		守井秀龍
		立川 茂		石原和人
		森本洋子		青山孝樹
		藪内 靖		松本 仁
		内田敏憲		丸山昭則
		草加忠弘		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	西上徳一		
説明員	教育振興部長	久保山仁也	教育振興部次長	春森弘晃
	教育総務課長	行正英仁	学校教育課長	柴田洋輔
	幼児教育課長	文田栄美		
	生涯学習部長	杉田和也	生涯学習部参与	大森康晴
	文化スポーツ振興課長	杉山麻里	生涯学習課長	川淵裕之
	備前市美術館活動課 総務担当課長	片岡英史	図書館活動課長	祇園進太郎
傍聴者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時29分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、文教所管部分の教育振興部、生涯学習部関係の審査となります。

議案第2号令和8年度備前市一般会計予算、議案第17号令和7年度備前市一般会計補正予算(第11号)の審査を行いますことから、議事の運営に格別の御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

議案第2号、議案第17号については、所管の記載がされた予算書を事務局に事前に配付せております。所管が記載された予算書を基に進行してまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、席次表を配付せておりますので、現在審査中の部、課については座席表も参考にしてください。

議案第17号令和7年度備前市一般会計補正予算(第11号)の審査を行います。

所管が記載された予算書を基に進行してまいりますので、御準備ください。

歳入から行います。

文教関係と記載のある箇所が審査対象です。

審査の範囲は、20ページをお開きください。

20ページの16款国庫支出金、1項国庫負担金から22ページ、23ページの16款国庫支出金、3項国庫委託金までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

22ページ、23ページの17款県支出金、1項県負担金から26ページ、27ページの17款県支出金、3項県委託金までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、26ページ、27ページの18款財産収入、1項財産運用収入から最後までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、歳出に入ります。

42ページ、43ページをお開きください。

3款民生費、3項児童福祉費から58ページ、59ページの9款消防費、1項消防費までを審

査の範囲といたします。

○**守井委員** 43ページの民生費、児童福祉費、児童福祉総務費の扶助費のところ、これ小規模保育事業所給付費が1,000万円減額になっている、実績だろうと思うんですが、どういう実績によって減額になりましたでしょうか。

○**文田幼児教育課長** こちらのほうは小規模保育所の実績によるものなんですけれども、主な要因としては、利用者の人数が減っているということです。予算のほうは19人の予定で用意しておりましたが、実際は12人から13人の利用だったということです。

○**尾川委員** 45ページの民生費、児童福祉費の委託料の放課後児童クラブ事業委託料の850万円の減額の理由を教えてください。

○**春森教育振興部次長** 放課後児童クラブ委託料の減額になりますが、配付した資料にもあると思いますが、減額したものが650万円ぐらいになっております。当初予算全体としては1億2,800万円ぐらいになっておりますが、年度初めに契約したものが1億2,300万円ぐらいです。それとは別に処遇改善事業、夏季休暇支援加算というものがあって、全体が先ほどの1億2,800万円ぐらいの予算になっております。この運用がされたものが、実績見込みでまず当初の契約から620万円減で、先ほど言いました処遇改善、夏季休暇支援加算の減額が加算されて850万円の減額となっております。

○**尾川委員** 資料を頂いとんですけど、放課後児童支援員の支援者、有資格者と無資格者、この差が結構多いような感じがするんですけど、そのあたりについての対策というか施策というのはどのようにお考えなんですか。

○**春森教育振興部次長** こちらのほうは国の施策になるんですが、新しい制度として、年度初めの契約に、例えば2人、資格がある方が常駐でおられると加算がされます。そういった形になるんですが、実際これ資格を持っているからといって常駐扱いになるとか様々異なりますので、金額欄にそれがイコールで反映するわけではございませんが、そういった形で有資格者を増やすような努力は国を含めて制度上されております。

○**山本委員長** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に移らせていただきます。

58ページ、59ページの10款教育費、1項教育総務費、64ページ、65ページの10款教育費、7項保健体育費、最後までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○**青山委員** 59ページなんですが、教育費の2目事務局費、8節の報償費の講師謝礼なんですが、当初では1,080万円ついていたんですけど、900万円減ということになってはいますが、この内容を教えてください。

○**春森教育振興部次長** こちらのほう、先ほど言われたとおり、当初1,080万円取っており

ます。現状の執行としては、2月末時点で27万円ぐらいになる見込みでございます。実際スタートが、今年度につきましてはいろいろな事情がございまして秋以降になった現状がございまして、そういった部分で若干金額が少なくなっています。ただし、新年度予算のほうでも出てくるんですが、今までは小学校だけを基本対象にしていたんですが、新しく11月、12月ぐらいから中学校でこういった放課後の支援ができないか、居場所づくりができないかという形で支援をしておりますので、そういったものを反映する形になります。現状として、執行額が少なかったのは事実でございます。

○**青山委員** そもそも、どういう講師を依頼という計画を立てられてたんか、そこのところを教えてください。

○**春森教育振興部次長** 小学校の部分につきましては、現状としては校長先生を卒業された方がうちの会計年度任用職員としております。それ以外に、それぞれの地区に応じて支援される方を雇った形にしておりますので、そういった方に対して報償費を支払っています。

中学校部門につきましては、今試行的なんですけど、いろいろな地域の法人に頼んだ形で、その方々に対する給料として払うのを報償費で支払った形になっております。

○**青山委員** もろもろのことなんですけど、当初こういう目的で、こういう人材をと考えられとったと思うんですけど、そこのところを教えてください。

○**春森教育振興部次長** 初めのスタート時点というのは、学校の授業の補習とか、それから新しく勉強するという部分で始まりましたが、今年度に入って中学校等を増やす中で、新しくいろいろな体験や経験を地域のものも踏まえてしていく形でのスタートに切り替えておりますので、事業の展開としては変わってきているというのが現状でございます。

○**青山委員** そういう計画してたことができなかったということなんですけど、その原因といますか、例えば授業なりそういうものが混んでて隙間がなかったとか、あるいは当初の計画も取りやめたとか、そのような原因ってありますか。

○**春森教育振興部次長** 要因もこれっていうものがないので、いろいろな要因がおっしゃったとおりあると思うんですけど、一つの例としては、小学校部門が難しいのは、一斉下校とか一緒に帰る時間帯で、場合によってはその経路について2人しか帰らないところを放課後に残られたりすると、帰りが1人になってしまうような危険性があるとか、そういった部分の判断とかも学校側があつて、なかなかその辺が難しい部分もあつたのは現状でございます。そういったものも踏まえて、先ほど言いましたように、新しく中学校の方に初めやるような制度を導入する形によって進めていけないかというのを今模索しているところでございます。

○**青山委員** これは学校側からの要望ということじゃなくて、大方このくらいな人数を確保して、いつでも使ってくださいよと、そういうスタンスなんですか。

○**春森教育振興部次長** 学校側というのではなくて、この制度そのもの自体の考え方というのが国のつくられた施策でございますので、その中でやるやらないかは各自治体の判断になりますの

で、その中で教育支援であったり、いろいろな探求とかそういった体験をしてもらう研修をしているという形になります。

○青山委員 要するに国から下りてきた取組というか、そういったようなものを割り当ててあったと。あとは、学校がそれぞれ自由に使ってくださいというスタンスで始めたと考えたらいいですかね。

○春森教育振興部次長 学校の中で使えるところもあつたりしますし、学校外でされているところも今現状新しくありますので、いろんなやり方があると思いますが、おっしゃっているとおりだと思います。

○尾川委員 ページの58、59です。教育総務費の事務局費で、給料の一般職給料が295万円ほど図書館活動課が減額ということなんですけど、このあたり増えるのが当たり前のような感じがするんですけど、減額になった理由について教えてください。

○祇園図書館活動課長 給料の減額について御説明いたします。

こちらは、6月補正で新しい図書館長の給与について予算化をさせてもらいました。そして、図書館長の雇用については経過も説明させてもらっているんですが、今年度募集をかけて図書館長が決定しておりますが、勤務自体が来年度、この4月1日から勤務となりましたので、今年度予算化した部分を減額補正とさせていただきます。

○守井委員 その下の13節の委託料のところ、国際交流等業務委託料2億8,342万6,000円が減額になっている。これは、結局今支払いがどうとかっていう問題になっているところの予算づけされたところのものであるということで理解しとってよろしいんですかね。

○春森教育振興部次長 はい、おっしゃっているとおりです。

○守井委員 現行の全額2億8,342万6,000円というものが予定金額だったということで理解しとっていいんですか。

○春森教育振興部次長 予定金額というのは、プロポーザル等で執行しようとする額は違いますので、一応今現状として落とせる金額を落とした形になります。

○守井委員 予算は2億8,396万5,000円だったけど、差額の53万9,000円が残っておるような格好になるんですか。

○春森教育振興部次長 53万9,000円残した形で、当初予算のほうを減額させていただいております。

○守井委員 18節の備品購入なんですが、これはスクールバスということなんですけど、これは請負残になるのかなという感じなんですが、これはいかがでしょうか。

○行正教育総務課長 当初予算では年式の古い5台の更新を予定しておりましたが、改めて検討した結果、比較的新しい2台はしばらく走行可能と判断しまして、20年、20万キロ以上走行してる3台を今回更新しました。

○守井委員 予定より台数が変わったということですか。

○行正教育総務課長 はい。5台から3台に変わったということです。

○青山委員 同じページの12節の役務のほうなんですけど、翻訳料が当初予算そのまま載っているんですけど、これの理由を教えてください。

○春森教育振興部次長 こちらは、12月にIB教育のほうを中止したんですが、そちらのほうの関係の翻訳料に関するものですので、翻訳料全体が減額になった形になります。

○青山委員 これは、じゃあバカロレア機構とのやり取りに日本語から英語にとか、英語から日本語にという翻訳が必要だったという解釈でよろしいですか。

○春森教育振興部次長 はい。おっしゃっているとおり、認定に関するいろいろな費用というのは、こちらに今英語ができる職員がおりますが、その方々ではなくて直接向こうの方がいろいろされたりすることになっているので、その経費について予算化していたものになります。

○森本委員 次のページ、60、61の教育総務費のほうの負担金補助及び交付金の検定受験料支援補助金なんですけど、英検のことだと思うんですけども、成果としてはどうだったんでしょうか。

○春森教育振興部次長 こちらのほうは、令和7年度については今現状、第1回目の補助金の対象者が81人、第2回目が73人です。第3回目につきましては、今現時点での実績になりますので、現状5人の方が申請しております。備前市のほうが準会場でやっているのは第1回目と第2回目だけが準会場でやっておりますので、そういったことも関係して第3回目は少ないのかなと考えておりますが、その実績に応じて50万円の減額としております。

○森本委員 今までと比べて受験生が増えたのか増えてないのか、そのあたりはどうなんですか。

○春森教育振興部次長 補助金をしたことによって、令和7年度に入ってから、ある程度は合格率というのは、逆に全体より落ちる部分もございますが、受ける方、経験しようとする方というのは増えてきていると考えておりますので、現状としてはもう1年、2年ぐらいはこの制度を続けた形で実績を評価したいなと考えております。

○守井委員 その下の負担金補助及び交付金のところで、国際バカロレア機構年会費が予算の全額を削除されるということになっているんですが、会費ということで、支払わなければならない費用は一切発生しなかったということでしょうか。

○春森教育振興部次長 はい。こちらのほう、厚生文教委員会なんかでは9月の段階からいろいろ話していたんですが、12月までに今後の更新の状況を国際バカロレア機構のほうにお伝えすれば年会費のほうを支払わないようにできるという形になりましたので、12月の段階でこちらのほうを最終的に申入れをしたところでございます。その結果、全額の予算を今回減額する形になっております。

○尾川委員 備品購入費の情報機器で1,000万円減額になっとんなんですけど、当初予算に比べてかなり減額になっとんなんですけど、減額理由を教えてください。

○**行正教育総務課長** こちらにつきましては、G I G A端末のほうを小学校に1, 291台導入しております。その際に入札を行っているんですけども、1台あたり5, 000円程度削減するとともに、導入台数も予算時より60台減少したということで、今回減額補正しております。

○**尾川委員** 60台という誤差というのは、当初の計画で、こんな大体予算組みしとんですか。

○**行正教育総務課長** 補助金の関係もありましたので、若干多めに取らせていただいております。

○**守井委員** その下の中学校費のところの施設整備工事なんですけど、エアコンの整備を順次やっていくというようなことの予算だったろうと思うんですけど、残額が出ておるといふことで、いろんな施設が古びておるといふんですけども、エアコンも含めて残さないようにできればいいんじゃないかと思うんですけども、請負残かそういうようなことであればしょうがないのかなと思うんですけども、この理由はいかがですか。

○**行正教育総務課長** こちらにつきましては、まだ未整備になってる特別教室のエアコン整備の費用だったんですけども、電源供給の課題もありまして、学校体育館等のエアコン整備と併せて来年度検討していきたいということで、今回は一部減額させていただいております。

○**守井委員** 今さっき言ような理由のところは、もう少し詳しく教えていただきたい、やめたという理由のところを。

○**行正教育総務課長** 電源供給の関係といいますのは、キュービクルの容量不足ということもありましたので、今回見送りさせていただいております。

○**守井委員** 当初、予定するときにそういうところはチェックしてからやるんじゃないかと思うんですけど、それは分からなかったんですか。

○**行正教育総務課長** 今回、体育館のほうの整備も検討しておりましたので、並行して検討した結果、こういった結果になったというところなんです。

○**守井委員** これは8年度で実施予定の予算組みがこの後審査されるんだろうと思うんですけど、予定しておるといふことで理解しとってよろしいんですか。

○**行正教育総務課長** はい。今後検討していきたいと考えております。

○**守井委員** 今後ということですか。この8年度予算の中に入っておるといふことですか、入っていないということですか。

○**行正教育総務課長** 今後ということです。

○**中西委員** 59ページのところでの事務局費の委託料、国際交流業務委託料、これを50万円ほど使っているんですね。それは、何に使われたんでしょうか。

○**春森教育振興部次長** こちらは国際交流等業務委託に関する部分で、その分の事業に対して弁護士さんに対する業務委託になります。

○**中西委員** 国際交流で弁護士が必要になるのはなぜなんですか。

○**春森教育振興部次長** こちらは、御存じのとおり裁判になった関係の分の裁判前の準備の手續

のために使った費用になります。

○中西委員 これは、あくまでも国際交流ということであれば、弁護士費用というのは別項目にはならないんですか。

○春森教育振興部次長 この中で流用した形で使っております。

○中西委員 私自身は、これは国際交流業務委託料で出てるわけですから、委託料にそもそも弁護士の費用が入ってたんですか。

○春森教育振興部次長 先ほど言いましたように流用した形で使ったものになりますので、その費目で使ったわけではございません。

○中西委員 やっぱり流用なら流用で、それは議会にもきちんと報告する必要があるんじゃないですか。

○春森教育振興部次長 今回につきましては、こういった裁判関係の部分になりますので、こちらのほうで流用させていただいて使った形になりますので、報告がなかったことについては申し訳ございません。

○中西委員 やっぱし前もってそれは話を、この委託料の中には弁護士費用なんてなかったはずなんで、きちっとすべきだと私は思います。その上でお尋ねするわけですが、弁護士費用を使って裁判に当然なってるわけですけども、国際交流ということでやってるわけですから、これは相手の都市、町のほうには、備前市のALTはこういう裁判が起こってて、来期は採用しませんと、そのことは相手方の都市、町にはきちんと連絡、通知、そういうのはしておられるんでしょうか。

○春森教育振興部次長 こちら、厚生文教委員会で以前きちんとお答えしたとおり、きちんと相手に対しては市長名でお伝えしております。

○中西委員 そういう費用はどっから出ているんですか。

○春森教育振興部次長 そちらは、総務課のほうの予算で執行されていると思います。

○中西委員 そういうのは、この国際交流等業務委託料の中からは出ないんですか。総務課というか、教育委員会より別のところから出てるということになるんですけども。

○春森教育振興部次長 郵便で送る費用ですので委託事業ではないと考えます。

○中西委員 それは、僅かなお金だと思うんですけど、弁護士費用を流用するよりは、私はこのところでやっぱり捻出するのが本当じゃないかなと感じはしますが、いかがでしょうか。

○春森教育振興部次長 考え方の一つとしてはお聞きさせていただきます。

○中西委員 61ページですけども、ここの中学校費の備品購入費、情報機器の残金、これの発生の理由についてお尋ねをいたします。

○行正教育総務課長 先ほどの小学校費と同様の理由なんですけども、今回中学校に706台のGIGA端末を導入しております。1台あたり5,000円の入札で減額というあたりと、あと予算時より20台減少というところで今回減額補正しております。

○中西委員 小学校費と比べると、当初予算で小学校費の情報機器は3,300万円。ここの中学校費は4,388万4,000円。その台数には違いがあるんですけども、残金の金額は総金額に占める割合からするとえらい差があるんですけども、小学校費と中学校費のところ。どうしてこういうことが起こるのでしょうか。

○行正教育総務課長 小学校費のほうが1,091万2,000円、それから中学校費のほうが430万円の減額補正というところで、人数のほうが中学校のほうが半数ほどになるということ。でこのような額になっております。

○中西委員 しかし、中学校費の備品購入、情報機器は、総額では4,388万4,000円。つまり、小学校費よりも1,000万円以上多いんです。

○行正教育総務課長 小学校費の当初予算ベースが8,200万円程度。

○中西委員 じゃあ、僕の見間違いでした。分かりました。

○守井委員 公民館費のところなんです、63ページ、工事請負費、空調設備等改修工事1億4,674万6,000円が減額になるんですが、これは以前からの懸案事項ということで、いつ直してくれるのかなと市民の方はずっと待望していた事業だと思うんですけども、令和7年度に当初で予算づけされたということで、7年度での実施を皆さん期待していたと思うんですけど。当初これを予算づけした理由をまずお聞きして、そしてこれを削減する理由。

○川淵生涯学習課長 まず、当初予算で計上した理由につきましては、空調設備が故障している、前市長の折、当初予算で改修しようというところで予算計上のほうはさせていただいておりました。4月の市長選挙以降、市長が交代しまして、その中で一般質問でもお答えしたとおり、一旦立ち止まって状況を確認するということで、今回当初予算全額になりますが、減額補正とさせていただいております。

○守井委員 それぞれの施設の内訳は、片上の市民センターが8,800万円、それから吉永地域公民館が784万3,000円、日生市民会館が5,090万円の空調設備の改修ということなんです、それぞれ何年に建築されたか分かりますでしょうか。

○川淵生涯学習課長 まず、市民センターが昭和56年建築になります。日生市民会館、こちらが昭和57年建築、吉永地域公民館につきましては昭和62年の建築になります。市民センターにつきましては、平成9年頃だったと思います。1度、空調設備の改修のほうは行っております。

○守井委員 立ち止まって考えるということで、令和8年で公共施設の再利用なり、公共施設をどのように使うかということのその計画の中に入れ込んでの検討という話を聞いておるんですけども、そういう理由になっておるのでしょうか。

○川淵生涯学習課長 はい、そのとおりでございます。

○守井委員 今、建築年度をお聞きしたんですけど、56年、57年、62年、55年以降の建築物については一応耐震がほぼある、市民センターは一部耐震がないところもあるというような

ことには聞いておるんですけれども、基本的には耐震があるということで。先ほど市民センターは平成9年に空調設備の改修を行ったと聞いております。ほかの施設は、改修を今まで一度もやっていなかったんですか。

**○川淵生涯学習課長** 日生、吉永の公民館につきましては、一部簡易な修繕等は行っていたとは思いますが、大規模な改修はしていないと聞いております。

**○守井委員** いつか日生市民会館を休館にしとったということもあるんでしょうけども、今はいつでも利用できるような形にはなっておるんですか。

**○川淵生涯学習課長** 日生市民会館につきまして、ホールについては時期的に最近夏場は暑い、冬は寒いと。空調が日生については冷暖房両方とも効きませんので、時候のいいときに、利用できるときに利用していただくという形で今運用のほうはしております。

**○守井委員** 将来、公共施設の存廃計画の中で考えるということで、やはり市民センターにしても800人が入れる、吉永は300人、日生も300人というようなことで、将来的にもぜひ必要な施設だろうと思うんですけれども、それが不必要だという判断も都合によっては発生するという考えがあるということなんですか。

**○川淵生涯学習課長** そういったところも含め、今後検討していくというところでございます。日生のホールについては、定員700名ほどでございます。

**○守井委員** 立ち止まってという話なんですけれども、使えるには使えるわけなんですから。どうするにしても何年かの計画が必要で、来年、再来年というようなわけには当然いかない。ある以上は利用していくのが当然のことだろうと思うんで、使い勝手のいいような形にしくちゃならないんじゃないかなと。空調設備を改修したとしても何年かたてば古びてくることになるんで、改修しとって何年か先にまた大きな計画の中で動くというようなことも十分考えられるんじゃないかなと思うんですけれど。サウンディングか何かで調査するというところをおっしゃっていますけれども、できるだけ早めに決定して、将来これをどうするかという方針を決めていただいて、何年か使う場合は、暖房の場合は使えるんかもしれないんですけど冷房がほぼ使えないと思うんで、早急に直す必要があると思うんですけど、来年の途中でその決定をしてという形にはならないんですか。

**○川淵生涯学習課長** 検討の進捗度合いによろうかと思えます。ただ、現状でホール空調がそれぞれ故障している中で、市民の皆様には御不便をおかけしているところでございます。いろいろ公共施設の見直しというところの中でも、優先順位としては比較的高い施設でございますので、早急に結論が出るように検討してまいりたいと考えております。

**○守井委員** その地域では必要な施設だろうと思えますが、もし取りやめるのが前提での話しをするのであればそんなことになるのかなと思えますけれども、市民が利用するにはぜひとも必要なものだろうと思えますし、予算を繰り越して、来年早期にその後どういう具合に使うかということを決めて直ちにその予算でもって工事をすると、そういう形が一番最適ではないかなと

思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

**○川淵生涯学習課長** 今回全額減額させていただいておりますが、もちろん改修が必要であるというような結論になれば、再度予算のほうを計上させていただいて、改修のほうをしていく方針でございます。

**○守井委員** それでしたら、この予算をそのまま繰り越しとったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

**○川淵生涯学習課長** 一般質問の市長の答弁にもございましたけれども、早急には結論は出したいんですが、どういったところでどれぐらい検討に時間がかかるかというところもございまして、今回は全額減額というところで補正のほうを上げさせていただいております。

**○守井委員** 一度予算立てしたものを、将来こうするという決定があるから予算を削減するんだということであれば、利用者なり、市民なりの理解が得られるだろうと思うんですけども、将来これをどうするか分からないのにこの予算を削減してしまうということはおかしいんじゃないかという意見をかなりのところからお聞きしているんで、ぜひ繰越しさせていただいて、先ほどの検討するというのが一番最適な方法じゃないかなと。それで、引き続き継続する。例えば、吉永であれば、かなり使っておって、夏場の本当の暑い時期だけは使えないかなって思うんですけども、将来的にも62年ですから、この中で一番、40年ほどということでもまだ耐用年数も来てないんじゃないかなってところあるんで、ぜひ使わなければならないと思い、この予算にしても700万円少々なんで、ぜひともやっとなんかだけりゃいいんじゃないかなと考えております。

一応私の意見はそういうところで思っております。ほかの方の御意見をお聞きしたいと思っております。

**○石原委員** 同じところですけど、ここで当初予算を全額減額ということで、僕もいろいろ記憶に残っておるんですけど、前市長のときによくよく委員会でも言われた、市長御本人が言われたんかな。予算はあくまで予算であって、可決後にその事業内容を検討、精査をされたり、事業によっては執行するか否かも可決後に決めるんだということ。これまでも度々年度末に事業の見直しであったり、例えば令和4年度でしたか、教育のほうでいえば小・中学校のパソコンモニターを更新する事業を当初で提案されましたけれども、それなんかにしてもフューチャールームの整備だったり小中一貫校の整備等の検討に伴う執行を保留して、全てを減額というような流れも記憶にございますんで、事業を見直すことでここでの減額、僕はそこまで違和感はない。何が何でも執行せにゃおえん、それもまたちょっと違うんじゃないかな。

それから、現状を確認させていただく。市民センターは、現状、空調の冷房が壊れておるんではないか。

**○川淵生涯学習課長** 市民センターにつきましては、昨年9月でしたか、冷房が故障したというところでございます。

○石原委員 吉永はいかがですか。

○川淵生涯学習課長 吉永につきましても、今冷房が効かないと、暖房のほうは使えるというところがございます。

○石原委員 確認ですけど、日生はどちらも。

○川淵生涯学習課長 はい、そのとおりでございます。

○石原委員 この減額は、そこまで違和感がない。しっかり我々議員も含めて公共施設の今後の在り方、総論は賛成、各論になるとほぼほぼ反対のような論調、御意見になるんですが、これを本当に本気で考えていかんと、全て50年代、それから新しくても昭和62年。会館ホール的な機能を持った公共施設、これからの備前市は人口減少する中でどうしていくんだということをこの減額を見て、本気で令和8年度にぜひともしていただきたい、願いも込めてというところですよ。

課長もおっしゃった、市民の皆様には御不便をおかけすることになるかも分かりませんが、そこまでの使用頻度もないホールですから、そのあたりは御理解もいただく中で、本気で考えていく令和8年にしていければなという思いを今の議論もお聞きして思ったところです。

○中西委員 さっき課長は、備前市市民センターは今年の9月とおっしゃっておられましたけども、一昨年の9月じゃないですか。

○川淵生涯学習課長 失礼いたしました。令和6年度ですので、一昨年になります。申し訳ございません。

○中西委員 ですよ。1年違うんですよ。

昨年、吉村市長はこの当初予算で上げる。今年の夏までに間に合うんかいな。間に合わせますと彼は言って、この予算をつけたんですよ。これで6年、7年で、ここで当初予算につかなければ8年もつかない、3年間使われない。ほんで、なおかつ施設の再編整備計画に入れて、あそこを例えば駐車場にしまったらもう何も無い。計画がもし立ったとしても1年、2年、大きな工事ですから、当初予算で上げて来年度の工事になってしまうというようなことで、少なくとも今後の見通しでいえば五、六年は全く使えないような状況なわけです。

このまま放っておいていいのかなのか。逆に言えば、施設再編整備計画の中には、何とこの市民センターは入るけども、北前船は入らない、今までの議論からしたら。そこはもう少しこの市民センター、利用の回数は少ないかもしれないけども、重要度ということからすると高いところじゃないかと私は思います。今までもそのまま放置し、今後も放置し続けるのかというのは、放置する前にきちっと手当てをしておくべきではないかと思えます。

○森本委員 今、市長が立ち止まってというようなお話をされたんですけど、当選されてからもう1年が来ようかというところで、それまでの期間、何か市長とのお話の中で空調に関して出たことはあったんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 今現状、市民センターに限って言いますと、冷房が効かない状況でございます。

ます。夏場、猛暑のとき、6月ぐらいから最近ではもう暑いので、6月、7月、8月、9月の4か月ほどで使用ができないというところで御不便をおかけして、市長のほうもそれはということろはございますが、施設全体のことを考えますと、空調設備が使える冬場であるとかそういったところにイベント等時期をずらしていただくとか、そういったところの工夫というところもしていただくようにという指示のほうは受けております。

**○森本委員** この間の契約管財課で施設再編に係る話の中では、先進地の視察やワークショップなんかを開くというお話の中で、市の考え方に沿って進めていくというようなお話が出たんですけど、担当課としては今現在どのようなお考えなんでしょうか。

**○川淵生涯学習課長** 担当といたしましては、もちろんホールがあることにこしたことはないとは思っております。ただ、新図書館のほうにも300席ではございますが、新しいホールが整備されるということもございます。今現在、備前、日生、吉永それぞれに、席数は違いますがどれもホールのほうがあると。こちら文化施設の中で、市の中で3つのホール、新図書館も含めると4つのホールが実際に必要なかというところは担当としましても疑問ではあるとは考えております。

**○森本委員** 契約管財課の話では、これ令和8年度にかけて再編業務のほうをしっかりと行っていくということなんですけど、いつほんなら結論を出しますというのははっきりとは言われなかったんですけど、担当課としてはいつまでに結論を出したいと思われていますか。

**○川淵生涯学習課長** 先ほども申し上げましたとおり、地域にとっては大変重要な施設だろうと考えております。ですので、ほかの施設と比べましても、優先的に検討のほうはしてまいりたいと考えております。

**○尾川委員** 私も、一般質問で話をしたんですけど、再編計画どうのこうのというてなかなか結論が出ん、酷暑よりまだ暑くなる名前をつけるというたりしょうなんですけど、そういう時期に整備して使えるようにしていくと一般質問で言うたとおりでして、見とつても岡山市と比較できんかもしれんですけどハレノワとか、それから丸亀市なんかこの9月ぐらいに市民会館が完成するというところで、どっちかというたら備前市としたら先進なわけです、古うなっとなんですけど。だから、修理して活用していくということがやはり大事なんじゃないか。

一般質問で言いましたけど、象徴的な公共施設という思い入れがありますし、思い入れだけじゃ金がかかる言うかも分かんなんですけど、これからの音楽堂とか劇場とかということについて、これから市として力を入れていくということは必要なんじゃないかなと、ぜひ整備、予算つけて議決もしておるわけですから、そういう方向で努力してもらいたいと思うんですが、何かあったら意見をお願いします。

**○川淵生涯学習課長** 整備、公共施設の在り方というところで、なかなか話がまとまらないというところは、実際に私も過去の議事録等々見させていただきました。今のところ平成26年、平成30年にこういった施設の再編というところ、それぞれ市民センター、市民会

館、吉永の地域公民館のお話が出たところでございます。

そうした中で、執行部のほうの回答としては、公共施設の再編計画の中で進めていくというような回答をしているところで現在まで至っているところでございます。ただ、そのときと状況が違いますのが、過去にはまだホール、機能として冷暖房の使用ができていたというところで、今現在に至ってはそれぞれのホールの空調設備がもう不調であるというような条件がちょっと変わってきておりますので、過去からの経緯でそういったところを整備していくというのが本来ではあるんだと思うんですけれども、今回この機会を持って再度この3施設についての在り方というのは検討するべきではないかなと考えております。

**○石原委員** これはお願いなんですけど、予算の委員会ではあるんですが、課長、もしよろしければ、それぞれ3つ、さっき課長が優先度というか、高い分野の施設かなということだったんで、またそういう面でもしっかり令和8年度で精査に精査を重ねられて検討されるんでしょうけど、我々もちょっとでも参考になれば。

例えば、市民センター、音響設備の優位性を言われるような方もおられるんですけど、そのあたりが実際のところ吉永、日生、備前、そこの市民センターを含めてそういった設備的なところの現状であったり、それから椅子ですね。市民センターなんかは随分古くて、座り心地もいまいで、窮屈で、出初め式で座っとったら隣の団員さんと肩が擦れ合うて、立つ座るも往生するぐらいの椅子なんですけど、赤磐市なんかがこの間ニュースで、赤磐市の小規模のホールでしょうけど、映画館で使ってた椅子を何かの形で譲り受けられて並べられて、そういうような椅子や音響やそういう設備も含めて、また何らかの形で現状として我々、また機会ございましたらお示しいただけたら。ちょっと予算からは離れますけど、これお願いをさせていただければと思います。

**○藪内委員** 空調のことだけ今言われてますけど、実際、市民センター、それから日生も全部ですけど、これを直そうと思うと市民センターなんかでもさっき石原委員が言われた椅子だとか雨漏り、それからトイレ、全部を多分やり替えんといけん。ほとんど新築と同じぐらいかかるんじゃないかと思うんです。ですから、それを言うとまたビーテラスのように莫大なお金がかかって、そういうことも考えてよく検討していかないといけないと思うんです。だから、この1億4,000万円だけでなく、そういったものもかかるんで、そこは慎重に丁寧に考えていただきたいと思います。

**○川淵生涯学習課長** ありがとうございます。もちろん今回、仮に改修をした場合、耐用年数からしますと15年、20年とかというような年数になろうかと思えます。一旦直してしましますと、先ほどおっしゃられたように雨漏りですとか椅子の狭い座席をやり替えるというようなお話も出てこようかと思えます。もう一つ、以前にもお話しさせていただいたかもしれませんが、その間にはLED化というようなお話も出てきます。そういった空調だけ直してというようなところから今後使用していくには莫大な費用がかかってくるというようなところもございますので、そういったところも含め、検討してまいりたいと考えております。

○中西委員 私は2つあって、1つはさっき課長がおっしゃられましたけど、3つの市民センターあるいは市民会館あるいは公民館、それに加えて図書館の300、その4つがという話で、ここは私は4つにしてしまったら駄目なんかと。人口が増える時代なら4つ、5つもあり得るでしょうけども、人口減少時代に300もの使い勝手のあまりよくないホールを造ってしまうということ自体が私は問題だろうと1つは思うんです。

もう一つは、全体計画からすると、やっぱり市民センターを見ても、椅子席も私は古いんで少し改修もしなければいけないだろうし、あるいは天井も少しいらわなければいけない、いろんなことが課題としてはあるにしても、今ある施設が使えない。今度、総合的な計画あるいは施設再編の計画があったにしても、ここ数年はあの市民センターが更地になるということはないわけで、だったらここ数年使えるだけの手当てだけはやっぱしておく必要があるんじゃないかなと。あるものが使えない状態を一定応急、市費で使えるようにしておくということは、800席の役割のことを考えるとやっぱ必要性があるんじゃないかという感じで思っています。

当然、施設全体が老朽化はしてきているわけですから、その手当てはしなければいけない。しかし、今この再編計画を待ってやってしまうと、あの市民センターは、数年は恐らく夏は使えないままの施設になってしまうんじゃないかと思います。

課長はこれが優先順位が高いとおっしゃられるんですけど、部長はその点については会議の中でも優先順位度が高いということはきちっと主張しておられるんかどうか、お伺いしておきたいと思います。

○杉田生涯学習部長 まず、施設の老朽化につきましてですが、当然、今後修繕のほうは必要だとは思いますが、今回の大規模改修につきましては、施設の在り方の方針が決まるまで見合わせるという点は変わらないと思っています。

再編計画を待つということですけども、現状では夏場ホールが使えないということに限定されていますので、先ほど話がありましたとおり、夏場のほうはちょっと御遠慮いただいて、うまく他の季節に使っていただくということをお願いしていくという方針も変わらないと考えております。

○中西委員 私がお伺いしたのは、優先順位が高いということを市の会議の中でおっしゃっておられるんかどうか。優先順位では、市長のおっしゃるとおりで、これは別にあってもなくてもいいんですよという態度で臨んでおられるんかどうか、そこの点だけお伺いしているんです。

○杉田生涯学習部長 施設の在り方を考える上では、公平公正に考えていくべきだと思っています。ですから、ある施設だけを特別に優先すべきというような意見はあまり好ましくないとは私に考えております。

○中西委員 部長ね、課長は優先順位が高いとおっしゃっておられます。その言葉を受けて部長は、本来ならば執行部の会議の中でも優先順位が高いんだと言われるのが普通じゃないんですかと。ところが、私は公正公平を期して、そんなことは言いませんというんかどうなんか。部内の

意見が違うわけです。

○杉田生涯学習部長 私としては、優先順位が高くないとは申し上げるつもりはございません。あくまで公平公正に考えていきたいと考えております。

○中西委員 執行部の会議の中で優先順位が高いということは、いまだかつて言ったことがないということよろしいですか。

○杉田生涯学習部長 はい。私のほうでは申し上げておりません。

○中西委員 言葉がはっきり聞こえなんだんで、申し訳ない、もう一回。

○杉田生涯学習部長 私からは申し上げておりません。

○中西委員 でも、担当課長がそう言ってるのに部長は言わないというのはどういうことなんですか。

これは部長に聞いているんですよ。僕は課長には聞いてない。課長には責任はないと僕は思っているんで。

○杉田生涯学習部長 ちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか。

○山本委員長 暫時休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時54分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○杉田生涯学習部長 お時間いただきましてありがとうございました。

確認をしましたところ、まず課長の申し上げた優先度につきましては、この3施設につきましては市民の関心度も高く、議論を進めていく上での優先度が高いという意味合いでした。私が申し上げたのは、どこの施設を残すべきかとかどうか、そちらのほうの優先度がどうかという内容でしたので、そこら辺で意味合いが食い違っていたということで御理解いただきたいと思えます。

○中西委員 ここに至って、そういう話がどうまとまるんかなんていうことを聞くこと自体が私はいかがなものかと思えます。

そういう意味では、生涯学習部で持ってる大切な施設なんで、最後まで部長はその立場を堅持して、この施設を有効に活用できるように奮闘していただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

○青山委員 いろいろな議論をお聞きするんですけど、そもそも論のような話になるかもしれませんが、公共施設の再編というのは待ったなしの問題だと思います。この3つの施設についてこれだけ今議論するということは、動き出したんじゃないかなという感じはします。

そもそも論と言いましたのが、前々政権のときですかね、アルファビゼンを解体撤去して、そこへ中央公民館と片上公民館を持っていく、2階建てのようなものを建てて。その空いた階に、もともと3階にあった図書館が手狭だということでどうにかしてほしいという御意見もあって、

そこへいろんな、例えば絵本を見るような児童の会をつくったり、あるいは高校生、中学生が学習をしたり、談話をするようなところをつくったりという複合的な図書館のような形にすると。それから、駐車場スペースがないというところについては、市民センターの南側のところ、パチンコがあったところを駐車場スペースにするということで、町全体の計画があったと思うんです。

これから人口減ということもあって、いろんな施設、どこでもこんなものがあってほしいということがあると思うんですけど、ただそれは備前市全体の中で考えていかなければいけない。それを有効活用するために、例えば公共交通をもうちょっとうまく張り巡らせて、お互いが補完し合うようなこともやっていかなければいけない、そういうところからあると思います。

今、課長もこの3つの件については早急に会議するような、公共施設の再編の話をしてもらうということなんで、できるだけ早くそれを開始して、結論を早くからその場限りのということにはならないでほしいと思うんですけど、結論を出して、ほかの施設とともに全体的な施設整備ができるようにしていただきたいなと思います。意見です。

**○守井委員** 川淵課長がおっしゃっていたんですけど、図書館の300席と、それから市民センターの建物の800の舞台、それから吉永にある舞台、日生にある舞台、図書館に300の席ができるからというお話ししてましたけれども、図書館にできる300席の使い方はどういう形の使い方か分かりませんが、それはあくまでも図書館としての機能のための300席の客席を持ったステージと。講師を招いていろんな話をしたり、そのための、あるいは軽運動ができるような形で椅子が全部移動できる形になっておると、舞台も40センチほどの高さで、本来の市民会館や、あるいは吉永にある舞台とはまた違うような形のもので、それらが人数的には300かもしれませんが、機能自体は同等のものとしては扱えなくて、図書館は図書館の300席のステージだという認識で考えなきゃいけないんじゃないかなと、同等のものとして考えるべきではないと思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

**○川淵生涯学習課長** もちろん同等のものというところでは、委員のおっしゃられるとおりだと思います。ただ、今現在ホールを使用して行っているイベントによっては、図書館のホールでも使用可能ではないかなと考えております。

**○守井委員** 可能ではあるということで、図書館の機能としての同等の機能を他の施設でやるとしたときに同じような機能ができるという意味合いで、基本的には図書館でのいろいろな図書館を有意義に活用するためのホールだという認識でおるべきだと思いますので、それだけよろしくお願ひしたいと思います。

そうしてみると、先ほどもお話ございましたけれども、やっぱり備前市の中心的なものの大きな集まりができる施設といたら当然必要になってくるのではないかな。そしたら、今まで持っておった4,000人なり7,000人なりの地域で賄える、その地域ではぜひとも必要になってくるとはならないかなという感じで、早期にその結論もそういう方向に導くべきではないかな

と。それで、それぞれの地域で文化施設、いろんな文化をそれぞれの地域で発展させていくというスタンスをぜひ持つべきではないかなと思いますので、そういった意味で早期に修繕の仕方、予算を確保して、できるだけ早く決定して、それを執行するという形のものの方が適切じゃないかなと思います。

**○土器委員** 部長にお願いしたいことがあるんですけど、備前市は合併して20年になるんですね。いつまでも備前じゃ、日生じゃ、吉永じゃというんじゃないしに、早く一つにならないと、多分備前市はだんだん消滅していくと思うんですね。やはり一つになって対策を考えていけば、私は生き残れるかと思うんです。

**○松本委員** これから再編計画、プロジェクト、識者も集めて、そういうふうに言われる。これを早うしないと、何となく今の話を聞いてたら、今までの議論を聞いてたら、何か1年で終わるのかな、2年で終わるのかな、まただらだら行くんじゃないかなという非常に懸念があるんですけど。例えば、半年で終わる、3か月で終わる、こういうふうのリミットを決めて集中して議論して、そういうことがあるんならこの予算についての考えも変わってくると思うけど、だらだら行く、これをどう考えているか分らないですよ。

だから、いわゆる公共施設の利用計画、特にこういう問題については早うできないんですかね。そこら辺がよく分らない。今日集まっている方じゃないしに、市長とか副市長とか、もうちょっと最高幹部が決断する問題かも分かりませんが、そこら辺のことについてどう考えますかね。

**○杉田生涯学習部長** 御指摘はごもっともだと思っております。なるべく早く結論のほうは出していきたいと。

**○松本委員** いっつもなるべく言うんよ。

**○立川委員** いろいろお話が出ておりますけども、結局こういったホール、さっき備前は一個にならないかんというお話もございましたけど、結局4つで考えると、図書館を入れて。そうしてみると、車に例えたら変なんですけど、正直56年、62年は型落ちなんですね。幾ら修理しても、お話も出てましたように、バリアフリーであったり、照明であったり、座席であったり、いろんな弊害が出てくると思います、トイレも当然ですけど。そういったことを考えていくと、今現状お使いになられるシーズンオープン、夏場果たして大きな行事して皆さん集まりますかね。ということを考えていくと、やはりさっきも出ましたように施設をどうするのと。じゃあ、3つ潰して1個建てたらいいじゃないのという考え方もできるでしょうから、今後人口減であったり、財政負担の面であったり、置いてたら必ず費用はかかってきます。それに見合う利用があるのかということら辺もしっかり執行部の方にもお考えいただいて、使えるものは使ったらいいと思います。それも全く使えないんじゃないなくて、使える時期があると、そういったことから執行部さんもいろいろ再編から検討してというところだと思います。ビンテージとして、この建物がいいんやということ残すというお話ではないと思いますので、利用して幾らというホールですの

で、しっかりお考えいただきたいと思います。

さっきお話が出たんですけど、やはり仕事には期限というのがあると思います。今までいろんな議論がありました。市民会館どうするんやと。はっきり言わせていただいたら、備前市は広いです。山から海までございます。じゃあ、市民ホールを直して、あそこの駐車場をどうするのと、そういったところの問題も絡んでくると思いますので、しっかり期限を切って、なるべくということではなくて、仕事には必ず期限がございます。その辺をしっかりお考えいただいて、期限を切っていただきたいと。ホールをどうすると。現状使うのか、手を入れて、言葉は悪いですけど、だましながら使うのか、悪くなったらまた費用をかけるのか。その辺をしっかり含めてお考えいただきたいと思うんですが、再度お尋ねをしておきます。結論の期限を切っていただけたらと思いますが。

**○杉田生涯学習部長** 公共施設の在り方につきましては、令和8年度末ぐらいをめどにという話は私のほうも把握しております。そういった考え方で今進めておるところだと思っております。

**○立川委員** それでは皆さんの期待にそぐわないと思いますので、さっきもお話が出ました、今年度末に結論を出し、じゃあ来年度どうするの、再来年になるの、四、五年塩漬けになります。方向性の結論だけを早くお出しいただいて、それに向かって進んでいただけたらと思いますので、答弁結構ですけど、スピード感が要求されてる施設だと思います。ずっと同じ議論をしていますので、その辺よろしくお願ひしたいと思いますが、どうですか。

**○杉田生涯学習部長** 施設の在り方について、市民センターをはじめ、ホールを保有する3施設だけを突出して決めていくというのはなかなか難しいところだと思います。やはり地域バランスとかいろいろございますし、そういった面も含めて全体の中で考えていくのが適切かと私は考えております。

**○立川委員** 適当に考えるという答弁だと思いますが、それだとやっぱり前へ行かないんですよ。部長、じゃあこの4施設が問題になっているんやから先にやりましょうというぐらいの意気込みでやっていただきたいと思うんですが、やっぱり駄目ですか。その辺だけお聞かせください。

**○杉田生涯学習部長** 御意見として伺っておきます。

**○内田委員** 前例でアルファビゼン、2002年に閉まって二十数年間もかかったという、あれもああじゃこうじゃ言いながら。私は、この件についても本当は半年、上期で絶対決めてやるというそういう覚悟がないと恐らくアルファの二の舞になると思いますので、8年を待つと言わずに8年の上期で。やる気があるかどうかであると私は思いますので、ぜひ、よしやってやるという気持ちを常時してもらいたいと思います。部長、いかがですか。

**○杉田生涯学習部長** 御意見はよく分かるんだけど、答弁としては先ほどと同じことになろうかと思います。

**○丸山委員** 私も一般質問で市長と言ひ合ひまして、いろいろと意見だけは言わせていただい

たんですが、今の話もずっと聞いて、立川委員が言われるのも本当にごもつともだと思いがら、早急にやってくださいよっていうのを酸っぱく言いたいぐらい。ただし、ここでしか言いようがないので部長、課長には極端にきついような言葉を、本当に市長に上げてくれて、早く決断をつけていうのは、自分たちがそこまで言えないところがあるんですよね。やっぱり部課長がその会議なりで、しっかりところするんだ、ああするんだっていう意思を示していただかないと、市民の声は伝わらないと思います。

空調設備はやっぱり直してほしいのが事実なんで、立ち止まる方向じゃなくって、前に進めましょう。それがどういう方向になるか、話があっちこっちしてますけど、それを言えるのは部課長の力だと思うんで、ぜひともお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○杉田生涯学習部長 御意見のほうは承らせていただきましたので、プロジェクトチームのほうでも検討してまいりたいと思います。

○丸山委員 プロジェクトは7月からですよ。5月ぐらいには決断を出していただくような感じの、やっぱりそこは時間かけて討論していただいて、早くに決断っていうところでお約束いただけないでしょうか。

○杉田生涯学習部長 時期については、まだ私のほうから現時点で申し上げることはできませんが、なるべく早急に進めてまいりたいと思っております。申し訳ございません。

○土器委員 皆さん、執行部にいろいろ言うのはええんだけど、議会でまとめたらいんじゃないか、ある程度。じゃなかったら、それぞれ議員さんが違う考えを言よると困りますわ。実際問題、議会も考える時期じゃと思うんですわ、執行部じゃなしに。当然、執行部と一緒に考えるべきだと思いますよ。じゃないと何もできないです。Aの議員さんの考えが違い、Bの議員さんの考えが違ったら執行部も困りますわ。これは備前市全体の問題じゃから、もうおえんけど、次に通った議員さんで一緒に考えるべきだと思う。長崎市長が出しとったでしょ、後援会の人へ一番初め。市民と行政と議会と一緒にまちづくりをやると。やはりそれをやっていくべきだと思います。じゃないと生き残れないですよ、ああじゃこうじゃ言ようたら。

それから、アルファでもいろいろ後で批判があったけど、あの場合は吉村市長が引っ張っていったからできたんですね。じゃなかったらできてないと思う。どうしても何をやっても批判があると思う。だから、これから生き残るために、長崎市長が出しとる市民、行政、議会と一緒に考えるべきだと思う、施設の関係を。私は、次に通った議員さんが一緒に執行部と考えて、どうするかというのをしていただきたいと思います。

○守井委員 65ページのところなんですけど、保健体育費、学校給食費の備品購入費なんですけど、1,603万2,000円の予算があったんですけど、調理場備品ということで減額になっておるんですけど、調理場備品についてはいろいろが老朽化しているというようなことで、できるだけ対応をしてあげたらいいんじゃないかと思うんですけども、余りが減額になっておるんですけど、何かもったいない感じで、現場の要望に応えられるように満額使えたらいいんじゃないかな

いかと思うんですけど。

○**行正教育総務課長** こちらの減額につきましては、西鶴山共調でコンテナの更新を予定しておりましたが、20食缶の冷蔵庫とか、あと消毒用の保管庫も買い換える必要があるため今回見送りました。今後全体的に検討していきたいと考えております。

○**守井委員** 調理場の備品でいろんな器具がいっぱい壊れているとか、直さなくちゃいけないとか、そんな要望がたくさんあるんじゃないかと思うんですけど、予算で上げられていなかったから他のものは買えないということで予算を削減するようなことになったんですか。ほかのものには換えられないんですか。

○**行正教育総務課長** 特に金額の大きいものにつきましては当初予算のほうで上げさせてもらっておりますので、また御審議のほうをお願いしたいと思います。

○**守井委員** どっちかというたら、令和8年度の購入部分にこの金額の部分を先買いできるような形で、令和8年度分を落とすような形にしておいたほうがいいんじゃないん。少しでも早いほうが現場は助かるんじゃないかなと思うんですけど、それはいかがなんでしょうか。

○**行正教育総務課長** 全体的な優先順位も踏まえて検討していきたいと考えております。

○**守井委員** できるだけ現場が困らないように、できるだけスピード感を持って対応してあげてください。

○**行正教育総務課長** そのようにしたいと考えております。

○**青山委員** 同じところなんですけど、13節の委託料です。保健体育総務費になりますが、行事企画運営委託料、当初では194万円、これが104万円減額になっているんですけど、理由を教えてください。

○**杉山文化スポーツ振興課長** こちらの行事企画運営委託料につきましては、オリックス・バファローズ観戦応援ツアーの委託料になります。当初は2日間、各日バス2台ってということで合計4台で計画しておりましたが、計画に当たっての入札が不調に終わり、仕様を変更して結果的には1日のみ、バス2台で実施したため、その分の減額を補正で要求させていただいております。

○**青山委員** オリックス・バファローズということで分かりました。

○**内田委員** 62ページの4目文化財保護費のところの26節寄附金、旧閑谷学校櫓の木寄附金ですが、これはあちらからお願いされたんでしょうか、あるいはこちらから自主的にされたんでしょうか。

○**川淵生涯学習課長** こちらの寄附金につきましては、ふるさと納税寄附金を原資としまして、公益財団法人特別史跡閑谷学校顕彰保存会が募る櫓の木募金への寄附金を寄附者の方からの意向というところで予算のほうを計上させていただいております。

○**内田委員** これは今までもされているんですかね。今回だけですかね。

○**川淵生涯学習課長** 毎年ではないにしても、以前もあったように思っております。

○**中西委員** 63ページの社会教育総務費の負担金補助及び交付金のところで、ここで行事企画

運営補助金、当初予算で2,200万円あったのが1,000万円減額されているんですけども、この理由についてお聞かせください。

**○杉山文化スポーツ振興課長** こちらの行事企画運営補助金につきましては、備前市文化芸術振興財団が自主事業を行うための補助金になります。当初の申請では2,200万円ということで補助金の申請があり、決定を行っているところですが、変更申請書のほうが提出されております。その変更の内容につきましては、美術館の開館が遅れたことなどにより事業実施の調整が難しく事業を中止したものの、それから他の財源を活用したものの、内容の見直しを行ったものということで、最終的に1,000万円を減額させていただいております。

**○中西委員** 1,000万円というかなりの金額になるわけで、財団との関係という意味では、しっかりとここはよく話をして予算措置をするということが必要ではないかなという感じを私は持っています。今後その点をどうされるのか、お話だけお伺いしておきたいと思います。

これは、文化スポーツ振興課が財団との窓口になるんですか。

**○杉山文化スポーツ振興課長** まず、1点目につきましては、財団の設立当初から補助を行っております財団の運営補助金になります。

それから、もう一点につきましては、自主事業を行うための活動補助金となっております。

**○石原委員** 先ほどとの関連なんですけど、当初の2,200万円、それが減額にもなっていますけども、ここでの補助金は全て財団さんへの補助金ということでよろしいんですか。

**○杉山文化スポーツ振興課長** はい。財団への補助金です。

**○石原委員** 減額にもなるとんですけど、当初のときに、たしかですけれども、この中にはイベントとして邦楽演奏会だったり、子供オペラコンサート、マイムカンパニーみたいなものもあるんですけど、これらのイベントは規模縮小か分かりませんが、今年度、開催はされたということ。

**○杉山文化スポーツ振興課長** 当初の計画で実施できているものは、先ほどおっしゃられました美術館邦楽演奏会とか美術館でのお茶席になります。子供オペラにつきましては、会場を市民センター等で計画しておりましたので、空調の関係で実施ができなかったといったことになります。

**○石原委員** 63ページの一番下の文化施設費の委託料、美術品運搬委託料、こちらはどのような状況での減額になるのでしょうか。

**○片岡備前市美術館活動課総務担当課長** こちらについては、今の備前市美術館、昨年7月に開館いたしました、以前ありました備前焼ミュージアムに所管していました館蔵品を市内公共施設のほうに、別のところに新設工事の期間中保管をしておりましたその作品を新しい美術館のほうに、そのほかのところにまた保管を移動させまして、当初は全ての作品を運送会社のほうへ委託と考えておりましたが、職員のほうで若干期間を置きながら、一部ずつを移動することによって委託料が大幅に減額になったものということになります。

○石原委員 それから、先ほどのまた行事企画運営補助金に戻るんですが、さっき子供さんのオペラコンサートが市民センターの时期的なものもあって中止ということなんですが、それをお聞きして、そもそもの令和7年度の計画立てのときに、その時期、空調も不調じゃったんでしょうから、計画性のところでちょっとどうだったのかなというのを今お聞きしながら思ったところで、これは感想で結構です。

○中西委員 先ほども申し上げましたが、当初の予算と大幅に変わっていると。財団の運営経費と自主事業についてはここが担当と。美術館での活動については美術館活動課が担当すると。つまり二重にかぶさってきているところで、それがどちらの事業なのかというのはなかなか私たちも見てよく分からないところがあるんですけど、こういったように年間の計画が大幅に変更になるっていうようなことも含めて、ここはしっかり私は担当課がよく打合せをしておかないと、こういう自主的な財団ということになっていくと小回りが利いてきますから、あまり小回りが利き過ぎるとどうかなというところがあると思うんで、私はしっかり打合せをしながら事業を進めていきたいと思います。

○杉山文化スポーツ振興課長 補助金につきましては、申請書のほうが提出されてきます。その内容の審査はもちろんですが、事業を実施していく中でも、財団との協議とかそういったものを小まめに行いながら、進捗状況とかを図りながら、例えば美術館の指定管理部分と重ならないようにとか、そういった内容のところは見ていきたいと思っております。

○中西委員 8年度については、また予算のところでお伺いをさせていただきます。

○山本委員長 次に、第2表継続費補正に入ります。

補正予算書は6ページをお開きください。

質疑のある方の発言を許可します。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第3表繰越明許費補正に入ります。

補正予算書は7ページをお開きください。

質疑がある方の発言を許可いたします。

○守井委員 一番下の教育費、7、保健体育費の吉永B&G海洋センターの施設の修繕事業が繰越しっていうことの400万円の工事なんですけど、できそうな感じがしたんですけど、何が理由だったんでしょうかね。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらの吉永B&G海洋センター施設修繕事業につきましては、体育施設におけるPCB廃棄物の検査及び処分等の関連のものになります。これらPCB関連の事業につきましては、9月補正で承認をいただきまして計画したところ、具体的には吉永B&Gのトランスの取替えになります。トランスの納期が時間を要することから、繰越しをさせていただいております。

○立川委員 58、59に戻るんですけど、事務局費の中で、先ほど出ましたの18節の備品購入でスクールバスの関係の確認なんですけど、これ歳入で僻地の児童・生徒援助費という国庫補助金が入ってると思うんです、837万円。スクールバスが5台から3台になったと。1,810万9,000円落とすという補正だったんですけど、これ繰越しもされてないんですけど、この補助金が入っていることについて、これ大丈夫なんですか。

○行正教育総務課長 こちらにつきましては、3台のスクールバスに係る費用でして、今年度の当初予算で要求したものに對する予算歳入になります。

○立川委員 この国庫補助金が入るとるじゃないですか、837万円。へき地児童生徒援助費用ということで入ってると思うんで、それでスクールバスを5台買うという中に入ってるわけですよ。それが減額されてるんですけど、その辺、国庫補助金との関係は大丈夫なんですか。繰越分入ってないけどというところですか。

○行正教育総務課長 歳出のほうは5台で、今回補正で2台を減額したんですけども、この歳入については3台分だけのものになります。

○立川委員 じゃあ、国庫補助金については問題ないよというところですね。分かりました。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で議案第17号中、文教所管部分の審査を終わります。

次に、議案第2号令和8年度備前市一般会計予算の審査を行います。

所管が記載された予算書を基に進行してまいりますので、御準備ください。

まず、歳入から行います。

文教関係と記載のある箇所が審査対象です。

審査の範囲は、25ページをお開きください。

25ページ、14款分担金及び負担金、2項負担金から28ページ、29ページの15款使用料及び手数料、2項手数料までを審査の範囲といたします。

質疑がある方の発言を許可いたします。

○立川委員 24、25ページ、14款分担金及び負担金で4節の保育園費負担金、これは公立保育園の保育料2万4,000円、それから繰越分5万円と上がってますけど、この計算根拠についてお教えいただけたらと思います。

○文田幼児教育課長 保育園費負担金につきまして、公立保育園の保育料につきましては、こちらは広域利用で利用される方の保育料を計上しております。1名、一月2,000円の12か月で2万4,000円を計上しております。

○立川委員 それで滞納繰越分ということで5万円なんですけど、これはどういうことが起こってるんですか。お聞かせください。

○文田幼児教育課長 こども園の保育料につきましては、現在無償化になっておりますので、こ

ちらの滞納分につきましてはそれ以前の滞納になっております。

算出根拠なんですけれども、過年度分として、滞納の方の分を見込んで5万円ということで計上させていただいております。

○立川委員 該当は何名ぐらいいらっしゃるんですか。見込んでおられるんでしょう。

○文田幼児教育課長 件数といたしましては14件、家庭といたしましては11世帯、現在のところ滞納の方がいらっしゃいます。

○立川委員 ありがとうございます。これ広域だと思いますので、どういったアプローチをしているのか、その滞納分について。参考までに教えてください。

○文田幼児教育課長 歳入のほうの保育料は広域の方のこれから利用される方です。滞納は、以前の備前市の方の滞納ということになっております。

アプローチに関しましては、現在こども園に通っているお子さんに保育料の通知をするタイミングはあるんですけれども、それと同時に滞納の方にもお知らせを送らせていただいております。

○青山委員 27ページの使用料、教育使用料の6節社会教育使用料、土地使用料、これは昨年度よりかなり減額になってるんですけど、その理由を教えてください。

○川淵生涯学習課長 こちらの土地使用料につきましては、昨年度、美術館建設に伴いまして、旧伊部公民館の建物を工事業者さんのほうへお貸ししていたというところで、今回大幅な減額になっております。

○土器委員 旧伊部公民館の話が出たんですけど、あの建物はいつ潰すんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 まだ現在今のところは、いつというようなところではまだ話は出ておりません。

○山本委員長 28ページ、29ページの16款国庫支出金、1項国庫負担金から34ページ、35ページの16款国庫支出金、3項国庫委託金までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○守井委員 31ページの保育・幼稚園費負担金、8節のところの子どものための教育・保育給付交付金が前年度に比べ600万円ぐらい増えているんですけど、増えた要因は何でしょうか。人数が増えたんでしょうか。

○文田幼児教育課長 こちらの子どものための教育・保育給付交付金につきましては、小規模保育園の運営費と、それから広域入所に係る負担金のものが補助金として入ってくるものです。

小規模保育所の運営につきましては、これまで2歳児までお預かりしていたところを3歳児以上もお預かりするように私立の園のほうに準備をしておりますので、そういったところと、あと公定価格のほうに金額が変わってきているので大きくなっております。

あと、広域利用の入所につきましても若干増えておりますので、そういったところで金額のほうが大きくなっています。

○山本委員長 次に移らせていただきます。

34、35ページの17款県支出金、1項県負担金から42ページ、43ページの17款県支出金、2項県補助金までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 35ページの国庫支出金の国庫補助金の文化財保護費補助金、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金の105万円、これの内容について教えてください。

○川淵生涯学習課長 こちら地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金につきましては、埋蔵文化財管理センターのほうで実施いたします企画展及びワークショップ等の費用の文化庁からの補助金になります。

○尾川委員 これは毎年というより今回初めてじゃねえかなと思うんですけど、今までは事業をやったと思うんですけど、そのあたりの兼ね合いはどうなつとんですか。

○川淵生涯学習課長 令和7年度でも、こちらの補助金を利用して、同様の企画展ないしワークショップ等のほうは開催はさせていただいております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

42、43ページの17款県支出金、3項県委託金から44ページ、45ページの17款県支出金、3項県委託金までを審査の範囲といたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、44ページ、45ページの18款財産収入、1項財産運用収入から最後までお願いします。

○尾川委員 45ページ、県支出金の教育研修諸費委託金、長期欠席・不登校対策プロアクティブ推進事業委託金626万1,000円、詳細を教えてください。

○柴田学校教育課長 この事業は、登校しづらい児童・生徒に対して登校支援や自立応援室での支援、それから保護者への相談支援を行う事業でございます。

○尾川委員 これは全校対象なんですか、それとも特定の学校だけを対象とされとんですか。

○柴田学校教育課長 そもそもこの県の事業が小学校を対象としておりまして、来年度については、小学校で6校の対象となる見込みです。

○尾川委員 6校の具体的に学校名を教えてください。

○柴田学校教育課長 伊里小学校、東鶴山小学校、三石小学校、日生西小学校、日生東小学校、吉永小学校。

○山本委員長 歳入最後まで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

午前 11時46分 休憩

午後 0時59分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

歳出に入ります。

62ページ、63ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費の1節報酬の会計年度任用職員報酬、幼児教育課19万3,000円だけで、100ページまで飛びます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

100ページ、101ページの3款民生費、3項児童福祉費から108ページ、109ページの3款民生費、3項児童福祉費を一括で審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○立川委員 102、103ページ、3項の児童福祉費で19節負担金補助及び交付金で、下から3番目、地域組織活動育成費補助金、御説明いただけたらありがたいんですが。

○文田幼児教育課長 地域組織活動育成費補助金なんですけれども、これはこども園の保護者会に関する補助金になっています。15万2,000円を9組織に補助しているところでございます。

○立川委員 15万2,000円ということ。これは主にどういった形でお使いになられるんですか。渡し切り、それともこういうことに使ってくださいというところなんですか。

○文田幼児教育課長 保護者の方が、保護者の負担も含めてこの補助金と一緒に使うようになっています。例えば、園の奉仕活動であったりとか、それから一番多いのは園に卒業記念ということで寄附などもしていただいております。三輪車だったりとか、そういったものの贈物があつたりするので、そういったことで使っていただいております。

○尾川委員 107ページの児童福祉費、児童福祉施設費で委託料、放課後児童クラブの事業委託料、これ増額になつとるんですけど、子供が減っていて増額というのはどういう理由なんですかね。

○春森教育振興部次長 今言われた分の子供の出生数は現実減ってきておりますが、今現時点では過去数年間やってきた無償化施策等を基に子供のほう、小学校に入ってから保護者が働かされている形が増えてきておりまして、非常に今人が逆に何団体かは足りなくなっております。そういった形で増えているというのが現状でございます。それとはまた別に、単価のほうはまた上がってきておりますので、そういった形で各クラブごとの単位も変わってきております。そういったものの積み重ねで金額が増えておりますので、現状としてのおっしゃっている部分と子供の減っている部分とは違ってくるのかなと理解しております。

○尾川委員 要するに、何人か、かなりの比重で多ゆうなってきたと思うんですけど、教育委員会側としては期待するところというのがあると思うんで。よそのほうで、私立の場合なんかはいろんな勉強を教えたり塾みたいな形でやっていこうという方向転換というのは、今は預かりみたいな感じでいっとる、そういうことを積極的に前向きに勉強する、塾代わりにするような考えはないんですか。

○春森教育振興部次長 おっしゃっているとおり、現状まだ備前市内は、運営委員会方式の形の団体が非常に多い状況でございます。おっしゃっている部分として、ほかの自治体では一般的な法人に依頼されている部分も知っております。現状は、備前市としては今法人格を持たれている団体が2団体ありますが、こちらのほうが今いろいろほかの地域等も増やしていく形も検討しながら進めておりますので、そういったものを視野に入れながら進めてまいりたいと考えております。

○尾川委員 備前市の教育に期待するところは御存じのとおりで、希望者がもう少し増えりゃへんかということで力を入れてきたんじゃないかと推察しとんですが、そういう放課後児童クラブについても見直しされて、ぜひ充実させる内容の方向に転換をしてもらいたいと思うんですが、確認をお願いします。

○春森教育振興部次長 一番根本の部分でおっしゃっている部分としては、これ一応保護者の方が働かれている子供を預かる部分でいくと福祉施策の部分が非常に強く、ほとんどの自治体は福祉が持っておるのが現状でございます。そういった中で、今現状教育委員会が持っている部分も視野に入れながら、委員のおっしゃっているとおりでいろいろ考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○立川委員 資料で別表が出ておまして、委託料として8年当初1億6,017万3,000円という表を頂いとんですけど、今のところでいきますと金額は1億6,950万9,000円、900万円ほど表と差があるんですけど、何かほかに委託されるようなところがあるんでしょうか。

○春森教育振興部次長 こちらは補正予算のほうでもお話ししましたが、これがまず当初予算で契約するもの10地区14単位に対して当初予算でするものになります。それ以外に実質予算化されていて、今後支出のほうを考えているものとして、夏季休暇のものと処遇改善に関するもの、それから、今年度巡回アドバイザーという形で民間の方にさっき尾川委員さんがおっしゃったような形で新しい展開ができないかということで、委託して回ってもらう形を考えておまして、そちらのほうでトータルで金額として増える形になります。

○立川委員 聞けば分かるんですけど、できたら委託料の一覧表にもそういう付記をしていただきかったかなという気がしますので、よろしくお願いたします。

○春森教育振興部次長 一応、全体が放課後児童健全育成事業の中でいろいろなっている部分がありますので、今後、説明資料、参考資料等を出せるような形で検討してまいりたいと思いま

す。

○**青山委員** 関連してなんですけど、この一覧表に出ているのは、これは市から補助金が出ているところという解釈でよろしいですか。

○**春森教育振興部次長** 令和7年度、令和8年度も今現状としては、こういう団体に対してこちらの放課後児童クラブのほうを委託している形になります。

○**青山委員** 私もほかのところはよく分からないんですけど、伊里は伊里っ子学級というのがあるんですけど、またもう一つ何か、これが民間のNPOの関係かなと思うんですけど、そういったようなところは把握はされてるわけですかね。

○**春森教育振興部次長** おっしゃっている部分は答えがかみ合わなかったら大変申し訳ないんですが、実際、先ほど言いましたように伊里等につきましては、新年度4月以降については今現在の運営の団体ではなくて、伊部でやっている f. s a l o o n さんが実施する形でお聞きしております。あくまでもクラブ名称としては今現状同じ名前で検討しておりますが、運営母体としては変わってくるという理解しております。

○**青山委員** そういった場合に、例えば活動場所、そういったようなものは、従来ある伊里っ子学級が使われておるところへ一緒になってやるという形なんですか。

○**春森教育振興部次長** 従来あるじゃなくて、その伊里っ子学級を継承する形でお聞きしておりますので、場所としては伊里小学校の中で運営されていくものだと理解しております。

○**青山委員** ほかにもそういう事例があると思うんですけど、また把握されているようなところで、こういった民間のところもやっているというようなことを一覧表なりで教えていただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

○**春森教育振興部次長** 基本的に今現状、NPO法人だけで法人格を持ってされているというのは、この図表でいくと伊部、それから今度は伊里になる予定で今進めております。日生、西と東、こちらはまた別団体の日生のちゃていずさんがやっていると理解しております。それ以外については、今保護者の方の運営団体のほうでやっているのです。ただし、先ほど言いましたように子供が減っている現状であったり、保護者の負担であったり、運営されている方々の高齢化に伴い、そういったものについていろいろ検討して見直ししていきたいという団体からのお話もあつたりする部分については、地域性によってさっきの f. s a l o o n さんとちゃていずさんのほうにいろいろお話をしていく形で進めているのが現状でございます。

○**青山委員** そういう継続するということが大事なんで、それを引き継ぐような、そういう人がちゃんと育っていくような形というのが必要だと思うんですけど、いろんな団体関わって、いろんな子供たちの対応ができればいいのかなと思いますんで、またよろしくお願いします。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

108ページ、109ページの3款民生費、4項生活保護費から156ページ、157ページの9款消防費、1項消防費までを審査の範囲といたしますが、もし何かあれば。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、156ページ、157ページの10款教育費、1項教育総務費、160ページ、161ページの10款教育費、1項教育総務費、3目教育研修諸費までを審査の範囲といたします。

○尾川委員 2月5日の読売新聞に県教委のガイドライン、小・中学校の教員の児童の盗撮画像をSNS云々というので、その中に対策というか、そういうガイドラインを出したことに對しての備前市としての対応で、予算にどういふふうなところへ生かしておられるんか、その辺をお聞きしたいんですけど。

○柴田学校教育課長 盗撮防止ガイドラインについては、県が示しているものを市としてもこれについては子供たちの安全を守るという意味で有意義だと思いますので、各学校に配布をして、それに沿った対応をするように指示をしているところでございます。

その盗撮防止云々についての対応について、特にその防止策として学校教育課として予算立てしていることは、来年度についてはございません。

○尾川委員 これの中に、各校で隠しカメラを感知する機器を今年度中に導入しということで、これは県立高校だけかどうか、小・中学校がどんなか分らないんですけど、そのあたりの対応は全然考えられておらんのですか。

○行正教育総務課長 教育総務課のほうで1台、そういった監視カメラの盗撮の発見器といひますか、そういったものを1台買ひまして、今後学校で点検とかをする際に活用いただければということで1台購入しております。

○尾川委員 この文書を見たら、県立高校に1台ずつで学校ごとに1台を使い回しせえということではなくて、前向きで各学校へ1つぐらいのという考えはないんですか。

○行正教育総務課長 まず、1台で試験的に運用しまして、効果も検証しながら今後考えていきたいと考えております。

○守井委員 159ページの8節の報償費のところの講師謝礼のところなんですけど、令和7年度放課後子ども教室をやるというような話があったんですけども、今年の令和8年については放課後子ども教室っていうのはもうやめるようなことになるんでしょうか。

○春森教育振興部次長 こちらのほう、補正予算のときにも若干触れたんですけど、報償費ではなくて、新年度からは負担金補助及び交付金という形で、市内の各種団体に対して各種学校において、いろいろな放課後の子ども体験事業を補助を打ってできないかという形でしております。今現在、試行的に備前中と日生中は現在の報償費でやっているんですけど、そういったものを全部補助金のほうに切り替えて、各種団体にお任せするという形になります。

○守井委員 昨年は1,080万円からあったのが、それに代えたとしても560万円というこ

となんです、そのあたりはどんなんですか。現状維持という格好なんですか。

○春森教育振興部次長 今年度につきましては、まず現実的に今やっているところであったり、プラスが1校ぐらいの見込みでやっている形になっておりますので、そういった予算を組ませていただいておりますので、もし不足等が発生する場合はあれば再度調整が必要なのかなと理解しております。

○青山委員 160ページの先ほどの19節負担金補助及び交付金の放課後子ども体験事業補助金、名前が変わった、こちらにということのようなんですけど、実際にどのようなことを計画されておるんですか。

○春森教育振興部次長 基本的には民間団体の方にいろいろなものを児童や生徒と一緒に考えてもらって、次の1か月間何をするとかという形でできたらなという部分もありますが、いろいろな体験をする形も今踏まえてやっております。今年度試行的にやっているんですが、例えばジビエの肉を食べる経験してみ、それからあと今話があったのは釣りとかをしてみたいとかという子供からの要望もあつたりしたので、そういったものに対して対応できる形でいろいろな体験、そういったものができるようなものができたらなというのがこちらの考え方になっております。

○青山委員 いろんな体験を通して子供たちは学ぶところが多いとは思いますが、これは子供たちのほうの要望を実現していくという形なんです。学校側の意向とか、そういったのはどんなんですか。

○春森教育振興部次長 基本的には、民間団体の方と学校側が話し合った上でそういったものを実施する形で、学校の中でそういったものをやりますよというお話があった上で進めておりますので、学校さんと団体さんが一緒になって進めていると理解しております。

○尾川委員 161ページの教育研修諸費の報酬の学校運営協議会委員報酬について詳細を教えてください。

○柴田学校教育課長 来年度は4中学校区で、設置用というか学校運営協議会が設置されるようになっております。1つの中学校区において15名の委員を最大人数としておりますので、4校区をそれぞれ15人ずついる60名ということで、1人当たりの報酬が6,000円になりますので、60名掛ける6,000円の36万円というような最大値での計算となっております。

○尾川委員 6,000円の単価というのはどういう算出根拠になつとんですか。

○柴田学校教育課長 年額6,000円となっておりますが、これは他市町の状況も踏まえながら設定をしております。

○尾川委員 他の町も大体6,000円ぐらいでということで、年間ということなんです。

○柴田学校教育課長 そのように捉えてくださって大丈夫だと思います。

○尾川委員 逆にそのくらいで運営委員になっていただけるんかなと。その60名、全員で、そのあたりに選任して報酬が少なえからやめたということはないんですかね。

○柴田学校教育課長 今のところそのような話は聞いてはおりません。

○石原委員 156、157ページの給料のところになるのでしょうか。特定任期付職員さんが令和8年度は6名おられることになりまして先日総務のほうであったんですけど、そういうことで間違いないですか。

○春森教育振興部次長 教育委員会全体として私がお答えさせていただきます。

教育委員会の任期付職員については、総務課が答えたとおりの6名の内容になっております。この内訳につきましては、教育振興部4名、生涯学習部2名になります。教育政策課のほうに今現在おる2名と同時に、今度は学校教育のほうのALTとしての配置として任命しております。生涯学習部のほうで、美術館と図書館に1名ずつと認識したのになっております。

○石原委員 教育振興関係のほうで4名ですかね。その方々がもう専らALTに関するお仕事って言われたんですかね。

○春森教育振興部次長 教育政策課に今現状おる2名の職員が任期つきになります。それとまた、学校配置の人、学校名でいきますと、今現状ですと日生中と備前中における職員は任期つきの職員でございます。

○石原委員 それから、以前の委員会でしたか、任期付職員の皆様の一覧のようなものが5月ぐらいに出されて、その時点で7名教育委員会のほうへおられることになって、そのうちの6名の方が今年度末、ここで任期が切れるような格好になっただけですけど、令和8年度の6人の方は新たにほとんどの方が採用か、それか延長になるのか、そういう形なんですか。

○春森教育振興部次長 はい。おっしゃっているとおり、更新であったり、今年で終わりの方もいたりしますので、そういった方も含まれての人数の調整になると思います。

○石原委員 給料、報酬のところ、このところへはこども園の先生方のものも含まれてということではよろしかったですかね。

○文田幼児教育課長 報酬のほうが会計年度任用職員の報酬になっています。給料のほうに会計年度任用職員の給料とありますのは、これは会計年度任用職員のフルタイムの保育教諭の給料ということになっています。

○石原委員 ちなみに令和8年度は、新規採用の先生ってどれぐらい採用予定なんですか。

○文田幼児教育課長 8年度は2名となっております、そのうち1名は経験者枠の方になっております。

○石原委員 今年度が多かったんですかね。令和8年度はお二人。

それから、参考資料の39ページに毎年のように市費の教職員の先生方の人数が出てまして、支援員等で支援の先生が小学校でいくと昨年度当初より7名増になっただけなんですけど、中学校のほうでは1名市費の先生が増員になっただけなんですけど、これもお願いのようなことで、市の予算に関係ないがと言われるかも分らないんですけど、左の空欄になっただけなんです。このところの人数も参考までに、今年度、7年度、現状でどれぐらいの先生がおら

れるのかなというのもまたの機会です。

それから、特に中学校なんかで恐らく小規模校になればなるほど授業の運営であったりそういうところが大変な部分、先生の人数であったりとかも厳しいでしょうから、そういうところも特にありましようから、またの機会にそういうところも参考までに。

支援の先生の採用には力を入れて頑張っていたいただいとんだなというのは見てとれたんですけど、またお願いできればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

162ページ、163ページの10款教育費、2項小学校費から3項中学校費、4項高等学校費、168ページ、169ページまでを審査の範囲といたします。

質疑がある方の発言を許可いたします。

○守井委員 163ページの小学校費、学校管理費の需用費なんですが、学校の施設の修繕がいろいろあって大変じゃないかと思うんですが、1,669万8,000円のことなんですけど、昨年よりもちょっと減少になっておるんですけども、これはいかがですか。十分修繕ができるような形になっておるんで、ここの一覧も何ページかにあったかと思うんですけど、これは工事の話ですか。

○行正教育総務課長 内訳につきましては、学校へ配分するもの、それからあと片上小学校の図書館の空調とか、あと伊里小学校のトランスの改修とか、そのあたりを考えております。

○守井委員 それぞれの学校の要望が十分に対応ができておるということで理解しとってよろしいか。

○行正教育総務課長 全体の優先順位をつけて対応していきたいと考えております。

○守井委員 優先順位かもしれませんが、一応困らないようには十分対応していただきたいと思ひますけど、いかがですか。

○行正教育総務課長 特に要望が多いのが配膳室のエアコンの要望をいただひていますので、そこを集中的にしていきたいと思ひております。

○守井委員 それは工事のほうじゃないん。修繕じゃないけど、対応はできるだけお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

施設整備の同じところなんです。15の先ほどの工事請負費は施設整備工事ということで500万円を予定されてるんです。今年よりは多少増えておるというようなことなんです。これも各学校からの要望を十分反映されて、この予算づけになっておるんでしょうか。各学校からの要望に十分対応できておるんでしょうか。

○行正教育総務課長 先ほど申し上げました配膳室の空調、そういったものを中心に今回計上してあります。

○守井委員 一応学校からの要望には十分対応しておるとい考え方でよろしいのでしょうか。

○行正教育総務課長 十分かどうか分かりませんが、対応していると考えております。

○守井委員 また学校のほうにも相談してみます。よろしく対応のほうをお願いします。

○立川委員 今のお話なんですけど、以前委員会のほうに学校からの要望一覧表というのを出していただいていたので、またそういったのを機会があったらお出しただけたらと思うんですが、どうでしょうか。

○行正教育総務課長 たしか9月の厚生文教委員会で出させてもらったと思うんですけども、そのときも一番の希望は配膳室の空調というところもいただいていたので、今回の予算のほうにも計上させてはいただいています。

○立川委員 その中から拾っていただいたというのは分かるんですけど、そういった資料を半年に1度ぐらいお出しただければ、どの学校がどういう要望を出しているのかというのが委員会のほうでも分かると思いますので、それをお願いしたいんですが。

○行正教育総務課長 夏休み期間を利用して学校の要望もいただいていますので、そういったものも踏まえてお出しできたらと考えております。

○守井委員 当初予算の参考資料なんですけど、各学校の工事費及び備品費明細というような形で40ページに出ておるんですけども、香登小学校とか、東鶴山小学校とか、日生西、東小学校とか、吉永小学校から特に工事請負費が入ってないんですけど、これは特に要望はなかったという考え方でよろしいのでしょうか。

○行正教育総務課長 工事以外の修繕とか備品とか、そのあたりで対応しております。

○石原委員 今年度の補正で、伊部小学校の防犯カメラの予算が可決されて、ついたのか運用されとんのか分かりますけど、ああいう形の防犯カメラの設置は順次市内小学校や中学校を含めですけど、広げていくようなお考え、それから令和8年度で何らかそういった事業を反映されとんのかどうなのかと思ひまして。

○行正教育総務課長 学校からの要望を踏まえまして、つけれるところは順次つけております。どちらかといいますと、中向きというよりは外向きで、不審者対策というところにつけてる学校が多い印象はあります。

○石原委員 これまでもメインになるようなところ、外向きのは順次もう既に設置もされてますけども、今年度補正であったのは言うたら内向きのほうだったと思うんですが、ああいった内向きのカメラを、まだじゃあ伊部小学校での運用を検証された上で今後考えていかれるのでしょうか。

○行正教育総務課長 委員のおっしゃるとおり、検証を踏まえて検討していきたいと思ひてます。

○青山委員 163ページなんですけど、小学校費の学校管理費、13節の委託料の中で草刈作業等委託料、これが90万円ついているんですけど、中学校もそうなんですけど、昨年についてはなかったと思うんですけど、復活したのか、新しく委託という形にしたのか、その辺を教えてください。

さい。

○**行正教育総務課長** 市内の学校で、かなりのり面が急で長いところがありまして、そういったところを委託していきたいと考えております。

○**青山委員** それじゃあ、全部の学校じゃなくて、特定のそういうり面が急なところということでもよろしいですか。

○**行正教育総務課長** はい。主にはそういった特定の学校と考えております。

○**青山委員** 小学校90万円、それから中学校のほうは45万円ですか。どこどこかというのは分かりますか。

○**行正教育総務課長** 小学校のほうは片上小学校、それから東鶴山小学校、2校です。それから、中学校のほうは三石中学校です。

○**青山委員** ありがとうございます。

もう一つ、その下のところに遊具安全点検委託料というのが、小学校が昨年38万5,000円が52万8,000円、それから中学校のほうは19万3,000円が81万円と上がっているんですけど、何かこれ、点検の方法が新たに加わったとか、変わったから増したということですか。

○**行正教育総務課長** 主には人件費の部分が大きいのかなと考えております。

○**青山委員** 今までやっていただいておった、例えば1人なら1人、3人なら3人、その人件費全体が増加したということですか。やり方が変わったとかということはないですか。

○**行正教育総務課長** そのように考えております。

○**守井委員** 施設整備か修繕かちょっと分からないんですけど、令和7年度中にあった防犯上の対策というのは、伊部小学校ではカメラなりの対策をやられたと思うんですけど、ほかの学校でも何らかの対策をやられたんじゃないのかなと聞いておるんですけど、それは一応どの学校でも対応はできておるのでしょうか。

防犯上の対策を各学校に問い合わせることができるかというような指令を出して、これこれのことを学校のほうでやっていただきたいという要望があって、その要望に対しての対応が十分できておるかということなんですけど。

この施設整備工事の中に入っておれば、それに対応ができたことになるだろうと思うんですけど、あったかないかも含めていかがでしょうか。

○**行正教育総務課長** 先ほど石原委員のときにも申し上げましたけども、外向きのカメラのほうの設置っていうのは今回増やしております。

○**守井委員** 部内の対策は何か要望があったのでしょうか。

○**行正教育総務課長** 部内につきましては、伊部小学校を中心に設置しております。

○**守井委員** 中学校費のほうなんですけど、15節のいわゆる工事費というのが中学校のほうへ全くないんですけど、例年幾らか必ずあるんですけど。施設整備工事っていうのが、この資料に

も各中学校から出てないというようなことなんですけど、これはしなければならぬ施設整備工事はなかったということで理解しとっていいんですか。

○**行正教育総務課長** 大きいものは債務負担行為で日生中学校の屋根のほうをやっておりますので、大きいものは、今回、日生中学校以外にはなかったと御理解いただければと思います。

○**守井委員** 恐らく気がつかなかった面もあるんじゃないか思うんですけど、また後で補正なりで要望があったらぜひ対応していただきたいなと思いますが、いかがですか。

○**行正教育総務課長** 必要に応じて、順次要求していきたいと考えております。

○**尾川委員** 中学校費の学校管理費の報酬で学校医等報酬、これは横ばいになっとんですけど、この基準というか、学校医の報酬というのはどういう基準で決まっておるんですかね。

○**行正教育総務課長** 各内科とか、眼科とか、耳鼻科ごとに基本料金がありまして、それに学校ごとの人数を掛けたものが報酬になるという計算になります。

○**尾川委員** 内科の先生というのは何人かおられると思うんですけど、例えば耳鼻科なんかの先生というのは特定されて負担が大きいというようなことを考えると、その辺の医師会もエリアがあって、そのあたりで苦情というか課題というのはないんでしょうかね。その辺はどうお考えなんですかね。

○**行正教育総務課長** 学校医の先生方からは特に直接は話のほうを伺っておりません。

○**尾川委員** 特定の科というか、専門医の方なんかだったら特定してしまうんで結構大変なという話も聞くんですけど、その辺で少し報酬についての捉え方というんですか、対応について、今までどおりで流れとるから大丈夫じゃろうということじゃなくて、少し問題意識を持ってもらいたいと思うんですけど、その点はどんなでしょうか。

○**行正教育総務課長** 近隣自治体の状況も踏まえながら、今後検討していきたいと考えております。

○**守井委員** 163ページの委託料のところなんですけど、小学校費の中で、浄化槽の維持管理委託料というのが入るんですけど、浄化槽設置というようなところですけど、3校ぐらいかなと思うんですけど、どこどこが浄化槽の設置場所でしょうか。

○**行正教育総務課長** 西鶴山小学校、それから伊里小学校、東鶴山小学校の3校になります。

○**中西委員** 先ほどの守井委員が聞かれた東鶴小学校は、地域的には公共下水が行ってない、伊里は公共下水が行ってるんですけども、これは公共下水に接続しないのは何か理由があるんでしょうか。合併浄化槽のほうの方が性能がいいからやっていると、何か理由がおありなんでしょうか。

○**行正教育総務課長** 以前も検討したとは聞いているんですけども、今後、下水道課とも調整しまして、再度検討していきたいと考えております。

○**中西委員** これは何を検討されるんでしょう。

○**行正教育総務課長** 浄化槽と下水道と費用比較もしながら検討していきたいと考えております。

○中西委員 一般的には、公共下水が来ているところには公共下水につながると。ほかの備前市の公共施設もそういうところは全部つないで費用が発生するという形になっているんですけど、どうして伊里だけつながれないんですか。

○行正教育総務課長 実際の話としまして、伊里小学校のほうは、昔の中学校を使っておりますのでかなり浄化槽の能力も大きいというところで、今は浄化槽のまま使っているんですけども、今後下水道への接続というのも検討していきたいと考えております。

○青山委員 167ページ、中学校費の学校管理費、19節負担金補助及び交付金、部活動補助金が125万4,000円上がっているんですけど、これ毎年、部活動の外部からの指導者養成ということじゃないかなと思うんですけど、今年度はどこどこ、どの種目を計画されていますか。

○柴田学校教育課長 今のところ、その計画としては予算上7名分上げさせていただいております。

○青山委員 学校、それから種目が分かれば。

○柴田学校教育課長 予定として、備前中学校のバスケットボール、野球、三石中学校の吹奏楽、日生中学校のアーチェリー、吉永中学校の剣道、ソフトテニス、吹奏楽。

○青山委員 これは文化スポーツのほうになるかもしれないんですけど、中学校の部活動展開との関連というのは何かありますか。

○柴田学校教育課長 この人材を共有している部分はあるかと思っておりますので、引き続き連携を取りながら進めていきたいと思っております。

○青山委員 また、社会教育のほうで、部活動展開のほうで、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、168ページ、169ページ、10款教育費、6項社会教育費から174ページ、175ページの10款教育費、6項社会教育費の公民館費までを審査の範囲とします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○守井委員 171ページの負担金補助及び交付金で、文化芸術振興財団の運営費を増額しているというようなことなんですけれども、これは年度途中からかのところがフルになるということかなと思うんですが、この辺の増額した理由はいかがでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 委員おっしゃるとおりで、今年度につきましては、12月補正で財団へ学芸員を派遣している職員分を増額しております。8年度につきましては、4月から3月ということで、運営補助金に加えてこの人件費部分が入っておりますので、こちらの金額になっております。

○石原委員 財団さんの補助金ですけども、大変大きな補助金の額なんですけど、令和8年度、財団さんの自主事業としては何か文化的なイベントであったり、予定されとる、何か資料もお出

しいだいていますけれども、これらの中に何かそういったイベント的なものも含まれとんでしようか。

**○杉山文化スポーツ振興課長** 令和8年度の文化芸術振興財団の自主事業については、資料としてはお出ししていません。表の負担金補助及び交付金の行事企画運営補助金、文化スポーツ振興課として653万9,000円のほうを要求させていただいております。こちらの内容につきましては、今年度、実施できなかった子供オペラとか、そういった計画で要求をしておりますので、こちらのほうを予算化しております。実際、補助金の自主事業の話をする中では、もっといろんな事業もしたいということでお話はあったんですが、来年度において、備前市の小・中学校を対象とした、市民を対象とした美術館を会場としないものということで、今回653万9,000円のほうを要求させていただいております。

**○石原委員** 8年度も子供オペラの計画はあるようですけれども、くれぐれも夏場の市民センターの会場設定にはなさないようにと、それからこれは多岐にわたるんですか。イベントの数とか。多かったら何か頂けたら。

**○杉山文化スポーツ振興課長** イベントの件数的には3件ほどになります。

**○石原委員** 設立の目的が恐らく文化芸術のさらなる振興ということで、普及とかの趣旨からすると、もっと自主的に運営をしっかりとされて、そういうところに市として補助金を交付されるんならええんですけど、今のお話を聞いたら、ほぼ美術館の運営に専念をされとるような団体になってしまわれとんじゃないかなという印象を受けますので、そのあたりを感じたところです。

それから、財団さんの運営経費の資料をお出しいただいておりますけれども、ここで一番最後のページに合計というところが出てきて、このうちほとんどが、人件費が大きいんじゃないかなというのを実感するんですが。最後に掛ける10%となつとんですが、これは全てに10%掛けられとつたら、これはちょっと違うんじゃないかな思うて。報酬であったり、給料のところまで10%掛かるとんかな思うて。これはちょっと手直しされたほうがええんじゃないかなとは思いますが。

**○杉山文化スポーツ振興課長** 171ページの負担金補助及び交付金の中の備前市文化芸術振興財団運営費補助金として7,602万円ということで要求させていただいております。この内訳のほうは、先ほど委員おっしゃられた最後のページの合計ですが、10%をする前の5,000万円のほうの金額と合わせて、もう一枚資料として提出させていただいております人件費、合計2,600万円を合わせた金額になっておりますので、10%部分は入っておりません。

**○石原委員** 入っていないにしろ、表として運営経費の見込みとしてお出しになる際には、この全てに10%を掛けたものがこれに載っておつたらややこしいんじゃないかなと、違うんじゃないかな思いますんで、このあたりちょっと、内容を御検討いただいてということをお願いさせていただければと思いますので。

**○立川委員** 同じようなところなんですけど、財団の運営費というところで上がってるんですけど、これ申し訳ありません、財団さんっていうのは自主運営、さっきもお話出ました。というこ

とは、自主財源もお持ちで運用してもらわないかんですけど、ここの財団さんには指定管理料を1億円余りお出ししています。運営も7,600万円今回行くと。内訳はこれを見せていただいたんですけど、じゃあ自主財源はどこに求めておられるんでしょうね。全部丸抱えでやったら、大変言葉は悪いんですけど、備前市文化芸術部みたいな感じを受けてしょうがないんですけど、3年というお話は聞いておりますけど、いつまで全部丸抱えでいかれるおつもりなんですか。

**○大森生涯学習部参与** 財団のほうにおきましては、基本的に設立当時に市のほうが出捐金のほうを5,000万円ほど出しておりまして、設立当時の目的としては市の文化芸術事業の分を全部吸い上げてやってもらうんで、100%の補助率で考えていたのが現状です。それらも含めて、今後財団との関わり方というのは当然検討していかなければいけないので、自主財源での自主事業というのをを行うのが通常の団体だと我々は思っております。

**○立川委員** これは一般財団ですよ。ということは、自主運営というのが原則なんです。今おっしゃったように、市が全部やるんです。やったらいいですけど、いつまでされるんですか。じゃあ、財団は要らないんじゃないですか。文化スポーツ部の文化振興係ぐらいでという思いがしてしょうがないんですけど、これ歳入として出ているのが委託管理料1億700万円で、運営もここから負担金補助及び交付金で出ていくと。市の文化活動を全部見られるのであれば、当然公益財団を目指したらいいんですけど、じゃなくて一般財団で動かしていますので、自主運営というのが原則だと思っておりますが、皆さんのお考えはどうも違うみたいですけど。これ、どこまで。3年間ということでしたっけ。

**○大森生涯学習部参与** 今の文化芸術財団においては、4月1日から公益法人になります。

**○立川委員** じゃあ、今まで何だったんでしょうね。公益財団でいくのであればまだ少しましですけど、ただ運用は自主運用が原則だと思いますので、これはちょっと出過ぎじゃないかなという気がするんですけど。

**○大森生涯学習部参与** 財団におきましては、美術館の指定管理のほうで7年度と8年度というような形で指定管理のほうを結んでおります。9年度以降については、我々のほうも美術館の運営の仕方について検討が必要だということで認識しております。

**○中西委員** 資料どうもありがとうございます。

私は資料を見せてもらってダブるところがあるのかも分かりませんが、171ページの負担金補助及び交付金で出てる7,602万円、ここで合計のところ見ても5,500万円、消費税の問題はまた後で言いますが、5,000万円だったら7,600万円との金額が合わないんですけど、これはもう一枚の2,600万円を足せば合うということになるんですか。

**○杉山文化スポーツ振興課長** 資料が分かれていて申し訳ありません。足していただくようになります。

**○中西委員** その備前市文化芸術振興財団運営費、運営費にこの派遣職員の金額も入ってしまう

んですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 はい、そのとおりです。

○中西委員 私も4名分備前市が持つてしまうというのはどうなんかなと思うんですが、もう一つお伺いしたいのは、私はこの管理運営費の資料が出れば、ここでやってる事業費も出てくると思えば、事業の名前が出てこない。つまり、まさに管理運営の費用しかここに出てないんですけど、ここは何か事業をさっきのように子供オペラだとか市民対象の何かをやるとか、そういうものはこの中には入らないんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 事業を行うものにつきましては、先ほど申しあげました行事企画運営補助金として市のほうから支出をしております。

1点訂正をさせていただきたいんですが、先ほど私のほうで財団の運営費補助金について資料のほう2種類ありますので、それを足してくださいとお話をさせていただきました。1枚紙のタイトルが令和8年度当初予算の文化芸術振興財団派遣職員給与費負担金という名称にさせていただいております。こちらについては、給与費として市のほうから負担はするんですが、財団のほうからこちらの金額については歳入のほうがありますので、最終的には市が支出しているように見えるんですが、歳入のほうも同じ金額が入ってくるようになります。

○中西委員 そうしますと、備前市文化振興財団管理運営費というのはこれであって、この財団の事業全体の運営費、何と呼べばいいのか私も分かりませんが、それはまた別個にあるわけですか。そうでないと、業務内容と役員報酬とか職員の給与なんかが出てますけども、お金が備前市に返ってくるだとか、そういうようなお金のやり取りがこの中にはないんじゃないかな。

つまり、この備前市文化芸術振興財団が年間を通してどのような会計で、どのような事業をやっているのかを表すものがほかにあるはずじゃないかな。それは財団の資料じゃないと分からないということになるわけですか。

○大森生涯学習部参与 そちらについては、財団の決算書という形になるのかなと思っておりません。

○中西委員 財団には予算書はないんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらの財団ですが、文化スポーツ振興課から支出しております運営補助金の内訳を見ていただきますと、理事、評議員ということで役員さんがいらっしゃいます。理事会や評議員会を行っておりますので、財団の収入、支出を含めた予算や決算のほうはこちらのほうで審議されておりますので、資料としてはありますっていうのがお答えになるかと思っております。

○中西委員 分かりました。私の資料要求の仕方がまずかったということが分かりました。全体として分かるようなものがやっぱし必要ではないかと思っております。

このように、管理あるいは行事企画の運営補助金は別々であって、なおかつ歳入歳出においてはどうなってるか分からないというようなものではないかと思うので、一度私も6年度の決算書は見

させていただいているんですけど、8年度のこの財団の当初予算、1年間の計画をまとめたものは、これは財団が作っているわけですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 はい。そうなります。

○中西委員 これは、一度見せてもらうことはできますか。

○大森生涯学習部参与 財団のほうと協議いたします。

○中西委員 じゃあ、よろしくお願いします。

それがないと、これは分からないですよ。

○石原委員 行事企画運営補助金653万9,000円、幾つかの先ほど事業を上げておられましたけれども、それらに係る経費もこの金額は一部を補助するという。そうすると、参与もさっき言われたそもそもの設立の目的が、文化芸術の分野をこの財団さんに全面的に担っていただく団体を目して設立をされた。その横で、しばらくたちますけど、こういう形で財団さんが行うイベントの経費全てを補助金としてお出しをされとる。その場合には、こちらの文化スポーツ当局はそれらのイベントには事務局を持たれたり、それからお手伝いに行かれたりということもなく、イベントについては財団で運営をされておるということでよろしいですか。

○大森生涯学習部参与 財団が行う事業については、全て財団で行うというような形になっております。

○中西委員 171ページの石原委員が聞かれた行事企画運営補助金というのは、100%の補助金なんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 はい。そのとおりでございます。

○中西委員 それから、先ほど石原委員が言われた10%の消費税を全部に掛けてしまう。これは、7年度のときに全て10%掛けてしまっ、ちょっとつじつまが合わなくて、途中で減額修正がされたということになって。例えば宿泊費なんかは10%掛けてもいいですけども、館長兼アドバイザーだとかそういうところは10%の消費税がかかるわけではないので、減額修正されてというのが去年の令和7年度の減額修正を補正でされてると思うんですけども、そうじゃなかったですかね。

○杉山文化スポーツ振興課長 7年度につきましては、消費税分、租税公課分も含めた要求があり、その分に対して決定通知を行ってございましたので、12月で学芸員を派遣している費用を増額する際に調整をして、掛ける必要のないものにはかからない形で再計算をして行っております。

8年度につきましては、資料としてお出ししている分については最後のページに合計として③掛ける10%とはありますが、その上の段、1足す2の小計の部分と人件費を加えた形で補助金の交付を予算要求させていただいているところです。

○中西委員 この4は何なんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 4番については、本来なら削除すべきところですが、今回資料を

提出させていただく中で、こちら財団から出てきた資料をそのまま使用しておりますので、削除せずに載っておりますが、分かりにくくて申し訳ありません。

○中西委員 分かりました。つまり、3プラス2、600万円がこの備前市運営費補助金ということになるわけですね。それは、財団のほうに4番なんかは、前回の教訓があるわけですから、きちんと指導しておかれたほうがいいんじゃないかと思います。来年もこんな資料を出してきたら何の金額かと思えますから。

どちらにしても、これは全体の事業費を出してもらわないことにはなかなか理解ができないですね。

○尾川委員 この資料をそのままはおかしいと思うんです。給料を特定するようなことを書いたらいけんよ。市役所のやこ絶対出てこんじゃろ。こんなもんまともに受けて向こうから出して、おかしい思いよったんですわ。だから、向こうが出してきたんをそのまま生かすとんじや。そんなことをしておえるもんか。こんな個人が皆分かるが、誰が何ぼもらいよるか。ほんなら、あんたらの給料を皆教えてくれるか。回収せにゃおえんよ。個人が分かるが、3人や4人、誰が何ぼというのが。

○山本委員長 暫時休憩します。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○守井委員 171ページ、負担金補助及び交付金の子どもまなび体験事業補助金、これは昔、FOS少年団への補助金があったのがこちらに回ってきとると聞いておるんですけど、これは変わりないのかどうか。その60万円の内訳がどうなっているのか、もし分かれば教えていただけたらと思います。

○川淵生涯学習課長 子どもまなび体験事業補助金60万円につきましては、委員おっしゃられるとおりFOS少年団への補助のほうも入っております。

内訳なんですけれど、1件当たり5万円の補助額で、12事業を予定しております。

○尾川委員 公民館費、報酬、公民館運営審議会委員の報酬で、この会合回数なんかはどういう計画でおるんですかね。

○川淵生涯学習課長 公民館運営審議会委員報酬につきましては、現在13名の委員さんで審議会のほうを行っております。回数としましては、年2回を想定しております。

○尾川委員 予定としては中央公民館、地域公民館は別じゃったかどうか忘れたけど、ビーテラスなんかの運用についての意見は聞きよんかなと思うて。今まで年2回しかやってないんですけど、2回でもそういう運営について運営審議会の委員の意見を聴取しとるかどうかについてお聞きしたいんですけど。

○川淵生涯学習課長 ビーテラスにつきましては、もちろん中央公民館と地区公民館である片上

公民館がそれぞれ同居したような形になっております。片上公民館分につきましては、地区公民館運営審議会ということで、備前地区でいきますと各地区5名以内でそれぞれの地区公民館で運営審議会のほうは開催していただいております。

その中でビーテラスの運営についてのお話あったかどうかというところは、こちらのほうを把握はしておりませんが、審議会の委員さんの職務としては、公民館館長が諮問する、館長が招集をかけて公民館の運営であったり、公民館講座等々の企画に対する御意見をいただくというような会議でございますので、ビーテラスの片上公民館部分についての運営の内容というのは、私のほうでは把握はしていません。

○守井委員 173ページの公民館費のうち需用費なんですけど、光熱水費と修繕料の関わりのところ、どこかの施設が3,804万円の予算だったものが2,800万円でかなり減額になっているので、反対に修繕のほうが増えておる、このあたりの内容を教えていただけたらと思います。

○川淵生涯学習課長 まず、光熱水費の減額につきましては、今回ビーテラス自体の管理運営費、光熱水費でありますとか点検料ですとか、そういったところがこちらの公民館費から、総務管理費のほうに移った関係で大幅な減額にはなっております。

また、修繕の増額については、一概にはあれなんですけれども、今年度、公民館で保有している公用車の車検というところで増額になっているかと思われま。

○尾川委員 173ページの13の委託料で、舞台設備等保守点検委託料とか、昇降機が入るかとか、市民センターの項目が上がるとんかなと思うたり、この辺の委託料について説明してください。

○川淵生涯学習課長 舞台設備等保守点検委託料につきましては、市民センター、日生の市民会館、吉永の地域公民館それぞれの舞台照明ですとか音響設備、舞台のつり物といいますか、どちら、そういったところの点検費用を計上させていただいております。

○尾川委員 関連設備の点検はやるということにはしとるわけよね。

○川淵生涯学習課長 もちろん施設の検討とは別なんで、通常の保守点検等々は、必要に応じて行っております。

○中西委員 173ページの委託料で施設管理委託料、昨年度から大幅に減ってる。これは、ビーテラスがなくなったということになるのでしょうか。

○川淵生涯学習課長 そのとおりでございます。

○中西委員 その下の段の施設設備総合管理委託料、これもそうなんですか。

○川淵生涯学習課長 大きく変わっているのは、ビーテラス部分が除かれているというところでございます。

○中西委員 草刈りの作業等委託料というのがここに新たに出てきてる。

○川淵生涯学習課長 こちらの草刈り作業につきましては、今、伊部公民館が入っておりますり

フレセンターの敷地内の草刈り、植樹の伐採等の委託料のほうを計上させていただいております。今現在、リフレセンター、伊部公民館は職員3名で運営しておりますので、今まで作業のほうを市民センターも含め、そういった草刈りですとか伐採等の応援をしておりましたけれども、今回改めてリフレセンターについて、木の伐採ですとか草刈り作業等の委託料のほうを計上させていただいております。

○中西委員 その下の支障木の伐採委託料というのも、これはリフレセンターなんですか。

○川淵生涯学習課長 こちらは市民センターの支障木になります。

○中西委員 今までのツケが出てきたという感じを受けるんですけども、特に市民センターなんかは背の高い木が大きくなってきて、なるべく高くならないうちに手入れをしてあげたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。そこは少し計画的にやっていただきたいというのをお願いしておきたいと思います。

○川淵生涯学習課長 心がけてまいりたいと思います。

○中西委員 背の高い木なんかは葉っぱがよく落ちて、その掃除に職員の皆さんも応援に行っておられたんでしょうけど、そういうことだけでは済まないような管理になっているんじゃないかということで、重ねて計画的な管理をお願いしたい。

○守井委員 173ページの15節の工事請負費のところなんですけど、施設整備工事、ここへ空調設備の改修工事が入ると思うんですけど、今予定しとる施設整備工事315万4,000円ほどこの予定なんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 こちらの施設整備工事なんですけれども、市民センターのエレベーターのインバーターの交換を予定しております、こちらの工事費用になります。

○石原委員 170、171ページ、公民館費の報酬ですけれども、今日が3月12日ですか、令和8年度の各地区の公民館長さんというのは決まって。

○川淵生涯学習課長 内定のほうは送らせていただいていると思います。

○石原委員 そういうお話をお聞きして非常に安心をしたところです。1年前、昨年度末、館長さんの人権を踏みにじるような、とんでもないシーンをまざまざと見ましたんで、あり得んなと。今回この時期、御答弁いただいて安心をしたところです。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

174ページ、175ページの10款教育費、6項社会教育費の3目図書館費から180ページ、181ページの6目青少年対策費までを審査の範囲といたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 175ページの委託料で、電算システム導入委託料1,400万円、内容について教えてください。

○**祇園図書館活動課長** 電算システムの導入委託料としまして1,400万円、これは債務負担として予算化をさせてもらっておりました。そして、新図書館整備に向けて新しく、今現在のシステム、図書館の貸し借り、それと図書館の書籍検索とか、蔵書の状態だったり、それらのものをデータ化したものが図書館システムとなります。これが、今まで使ってきたのがちょうど6年ぐらい経過しています。目安として5年間で更新を行うということで、新図書館開館時に新しいシステムに更新しようと考えております。そのための費用として、少し高額になっておりますが1,400万円で業者選定をして、図書館システムの更新を今後行っていく予定です。

○**尾川委員** 5年に一遍で更新ということで、新たな機能を付加するとかということはないんですか。

○**祇園図書館活動課長** 基本的には、これまでのシステムをそのまま継続して使えるようにというのがありますが、最近の機能、検索しやすいようにだったり、システムとしてスピードが速く、稼働するようにだとか、そういったのは見直しも含めて更新する予定にしております。

○**尾川委員** それと、省力化とか考えてやっておられると思うんですけど、省力化とか、それから学校図書館との連携というようなことについては手抜かりないんですか。

○**祇園図書館活動課長** 当然図書館司書等そちらの機器を触る者については、扱いやすいもの、省力化できるものというものも踏まえて検討を行う予定です。それと、学校図書館との連携については、今後そういった対応もできるようにということも踏まえたシステムの導入を入れていきたいと思っております。

○**尾川委員** 経費節減せずに投資するときは投資しとかんと、後でどうせやらないけんのやから、その辺はよう配慮してやってもらいたいと思うんです。

○**祇園図書館活動課長** 今回、プロポーザルで業者選定を考えております。こちらについては、一般競争入札と違って金額競争じゃなしに業者の能力をはかる、それと提案内容がいいもの、そういったものを評価して業者を選定するものです。なので、経費節減でなく、よりいいものを導入したいと思って業者選定の方法も考えておりますので、それで進めていこうと考えております。

○**守井委員** 177ページの17節の公有財産購入費の公有財産購入費820万円と同じように22節に補償金っていうのが3,600万円あるんですが、これは、図書館関係の何らかかなと思うんですけど、これはどのようなことを計画されておるんでしょうか。

○**祇園図書館活動課長** 委員お見込みのとおり、図書館近隣土地の買収に向けての費用を計上させてもらってます。こちらについては、所有者と協議をして、購入に向けて、現在準備を進めているところであります。

○**守井委員** 地権者との協議が進んでおるということで、近々には契約ができそうな状況になっておるということでしょうか。

○**祇園図書館活動課長** 地権者との協議を行っているんですが、1件についてはスムーズに、近

いうちにできるかなと思っております。もう一件につきましては、手続に時間がかかるところがあるかと思うんですが、そちらを整理して、契約を早く進めたいと考えております。

○守井委員 お話の中に2件あって、1件は協議が進んでおるけど、もう一件はもう少し時間がかかりそうなので、その2件と協議が調ったら周辺の土地家屋が全て一体のものになるということで理解してよろしいのでしょうか。

○祇園図書館活動課長 そこを一体にして、将来的には土地が購入ができれば、そこを駐車場の一部として整備をしたいと考えております。

○守井委員 そういうことになったら交差点改良もやれるような状況になってくるのでしょうか。

○祇園図書館活動課長 長期計画では交差点の改良も計画に含めております。こちらにつきましては、岡山県等との協議、施工になってきますので、土地購入ができて施工が可能な状況になると、交差点改良についても協議を進めていきたいとは思っております。

○守井委員 県と、あるいは警察との交差点協議なんかが少しは進んでおるんですか。ある程度はやっておるんですか。

○祇園図書館活動課長 交差点協議につきましては、担当部署が違いますので、実際にどこまで進んでるかというのは分からないんですけども、土地購入ができる前提で事前協議はしております。それで、実際には土地が購入できてから具体的な協議に入るんじゃないかと思われま

○守井委員 どこが交渉されておるんか分かりませんが、難しい交渉になるかと思いますが、いかがですか。

○祇園図書館活動課長 担当部署とも連携を取りながら、スムーズに交差点改良ができるようにやっていきたいと思っております。

○守井委員 よろしくお願ひします。

もう一件。ここの備品購入費の施設整備備品というところのこの内容について説明いただきたいと思うんですが。177ページの備品購入費の施設整備備品3億7,000万円の話です。

○祇園図書館活動課長 この3億7,000万円というのは、債務負担で予算化をさせていただきました新図書館の備品を購入するものです。新図書館に整備する書架、机、椅子、そういったものを予算化させてもらっています。

○守井委員 追加議案で新たに出ておる書架とかいろんなものがあるんですが、これに該当することになるのでしょうか。

○祇園図書館活動課長 委員お見込みのとおり、昨日でしたか、追加議案の発送をさせていただきました。また、議案が正式に上程となりましたら、そちらのほうも説明をさせていただきます。

○守井委員 これ7年度補正という格好になるんですけども、こちらは8年度の計上というように、そのあたりの予算の計上の仕方っていうのはこのような形でも別に問題はないんじゃないでしょうか。

○祇園図書館活動課長 こちらのほうは、債務負担の予算として12月で予算計上させてもらったと思います。実際に令和8年度に購入、物が納品できるということなんですけども、納期に非常に日数がかかるので、令和7年度から発注の手続きができるようにということで、予算を12月に認めていただいたものです。

○守井委員 8年度予算の計上になっていますけれども、それは問題ないですか。契約案件として今度、追加議案として出ておるんですけども、それとの整合はどうですか。

○祇園図書館活動課長 問題ない形で議案を提出させてもらってます。

○石原委員 先ほどの公有財産購入費ですけど、これちなみに面積でいうとどれぐらいになるんですか。

○祇園図書館活動課長 面積としましては200.92平米が対象となっております。

○石原委員 報酬含め経費、費用を計上されておりますけど、これ新図書館分であれば何か月分の計上になるんですか。

○祇園図書館活動課長 新図書館用の費用として、約半年分で計上しております。実際に図書館が出来上がって開館までも、実際にオープンする前に準備等で電気、機械設備等も使用開始になります。そういった準備も含めて、半年分程度の期間で算定しているのが大半になります。物によってはもうちょっと短い期間で、必要に合わせて算定したものもあります。

○石原委員 ここの報酬のところへ、しつこいんですが、以前開かれたワークショップでも市民の方から御意見をいただかれたお仕事をする方についてです。できれば、せっかく新しい施設ができたところで、何らかの障害を持たれた方、本のお好きな方もおられますし、細かい作業を得意とされる方もおられるので、そういう方の報酬、採用に向けての予算も幾らか反映されとんできますか。

○祇園図書館活動課長 この予算には、そういった費用は反映できておりません。ですが、ボランティアとして、いろんな人に関わってもらいたいというのは考えておりますので、ボランティアに対する費用、あとボランティアの方の講習会だったり、そういった費用は見込んでおります。委員御提案のように、障害者の雇用等については今後も検討してまいりたいと思います。

○石原委員 ぜひとも、先進事例も幾つかありましたんで、しっかりそのあたりも検討されて、お一人でも多くの方が単なるボランティアじゃなくて、仕事としてやりがいを感じれる場になればと思いますんで、よろしくをお願いします。

○守井委員 令和8年度分の図書館費ということで計上されておるんですが、一応9月に完成して、その後、幾月かたってオープンという予定だと聞いておるんですけども、この予算で大体オープンまではできるということで考えておられるのか、補正で何らかのものを考えていかなければ

ばいけないと考えておられるのか、その点はいかがですか。

**○祇園図書館活動課長** 新図書館オープンに向けた費用は、一通り予算計上したつもりでございます。ですけれども、やはり新しい施設で、かなり大きなものになります。詳細に計画する中で、大きなものはないと思うんですけど、細かいもので備品が足りなかつたとか、消耗品的なものが予測できなかつたとかというものがあれば、今後調整をさせてもらいたいというところがあります。基本的には、一通り予算化できてるものと考えております。

**○守井委員** 今、契約の変更という議案も出ておるんで、いろんなことをまた考えなければならぬかと思うんですけども、その場になってまたいろいろ御協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひますんで、いい図書館ができるようにぜひ御検討いただきたいと思ひます。

**○中西委員** 175ページの委託料ですけれども、これは半年分の図書館の大体費用を概算で入れているということでした。

お伺ひしたいのは、昇降機の保守点検委託料、これも新規の半年分なんですか。

**○祇園図書館活動課長** 新規の昇降機の委託料、2台ありますので、こちらは1回点検する委託料と考えております。

**○中西委員** この昇降機の点検委託料は、設置をしたその年にも点検委託料が出てくるんですか。

**○祇園図書館活動課長** こちらの点検委託自体は、昇降機を設置して1年以内に点検をしないとイケないということで、こちらはその届出先と協議をして点検を行っていきます。実際にまだ昇降機の管理する業者は決まてはないんですけども、そちらの業者とも協議して、場合によっては初年度の点検等は保証の期間内で点検してもらうこともできるとは伺っております。

**○中西委員** これまで備前市の昇降機の点検は、建てた年度はエレベーターの会社が責任を持つ。翌年度については、やらなければならないというケースが多かつたように私が覚えているんですけど、そこはもう少し交渉の余地があるんじゃないでしょうか。

**○祇園図書館活動課長** 委員おっしゃるとおり、初年度については、請け負った業者が点検してくださいというケースが多いように考えております。ですけれども、こちら基準等を請負業者等ともいろいろ協議する中で、それについては必ずというんじゃないしに、協議をして請負業者のほうで対応できる場合もあるということになっております。強制的に初年度、点検するというような形にはできないと聞いておりますので、当然できてすぐのことですので、請負業者と協議をして、初年度は請負者の負担でお願いできるようならそのようにしていきたいと考えております。

**○中西委員** その下の施設清掃委託料なんですけど、351万2,000円は、今の図書室も含めての金額なんですか。

**○祇園図書館活動課長** 今の図書室じゃなしに、新図書館の日常清掃6か月分と、それと定期清掃として1回、ガラスとかワックスがけ、カーペットの掃除等の費用を計上させていただいてます。

○中西委員 とすると、1年だと700万円かかるという計算になるんですね。

○祇園図書館活動課長 お見込みのとおりです。

○中西委員 施設設備総合管理委託料、34万円なんですけど、これは何をするのか、どこに委託を出すのでしょうか。

○祇園図書館活動課長 こちらは、自動扉の保守点検委託料になります。

○守井委員 179ページ、社会教育費の文化財保護費のほうなんですけど、負担金補助及び交付金のところで、観光のほうに移るとるんですけど、北前船負担金と地域連携の分が観光のほうに入ってた。前は、こちらのほうの文化財のほうに入っていたんですけども、このあたりの経緯がどういう形で観光のほうへ移ったのでしょうか。

○川淵生涯学習課長 観光プロモーション課と生涯学習課の文化財係とのすみ分けなんですけれども、日本遺産でいいますと、閑谷学校を含む教育遺産群については生涯学習課のほうで所管しております。備前焼六古窯と北前船については、観光課のほうで所管をしていただいております。ただ、教育遺産群につきましては、日本遺産の活用ができないというような趣旨のところから観光課とも連携しながら、日本遺産の活用のほうを考えてはおります。

○守井委員 文化財、北前船の関係は所管から外れたという感じで覚えとってよろしいんですかね。

○川淵生涯学習課長 所管から外れたといえますか、北前船に限らず、そういった文化財的な観点からの関わり方というのは、生涯学習課でも引き続き行ってまいりたいと考えております。といたしますのは、北前の寄港地の顕彰ですとかそういったところに関してはやはり文化財のほうに適任かなとは考えております。

○中西委員 179ページの文化施設費なんですけど、委託料で備前市の美術館指定管理料が出ています。今回出していただいた資料を拝見すると、歳入のところで指定管理委託料、入館料、ショップ、カフェ売上げというところで12億2,920万円というのが出るんですけども、このほかに美術館に関わって備前市が予算を出すところはどこがあるのでしょうか。まず、それをお伺いしておきたいと。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 今おっしゃられました備前市美術館指定管理料の部分と、あと企画展等で実施する行事企画運営ということで、181ページの負担金補助及び交付金のところで行事企画運営補助金、展示、企画に関わる3,450万円が事業費としては計上させていただきます。

○中西委員 それだけですか。例えば、この委託料のところで出てくる行事企画運営委託料とか、デザインとか、美術品運搬、草刈り、庭園、こんなもんもここに入るお金ですよ。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 行事企画運営委託料、先ほどの300万円の部分は、5月のゴールデンウィークに実施するドジャース写真展、こちらは市の直営の事業として実施させていただきます。

それから、美術品運搬委託料というのは、以前、備前焼ミュージアムに保管しておりました館蔵品、美術作品につきましては、現在ビーテラスのほうに一旦美術作品を保管しております。8年度には、現在の伝統産業会館が備前市美術館別館として改修を予定しておりますので、改修後、そちらの部分に作品を移管するための費用として予算を計上させていただいております。

○中西委員 このデザイン業務というのはどうなるんでしょう。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 デザイン業務というのは、こちらも先日のドジャース写真展に関わったパンフレットとかチラシ、ポスターなどを制作する上でのデザインを、今回ドジャース写真展については直営でさせていただきますので、そのデザインをしていただくための費用であったりとか、そのほか市のほうで美術館PRということで、市外でのPR活動をする上でのパンフレット、リーフレットを作成するデザイン業務委託料として予算計上をさせていただいております。

○中西委員 私はこういった資料を要望したんですけども、当然その中には事業があって、こういう事業を幾らでやりますというのがあるはずだと思ってたんですけど。その事業はこの資料の中には入っていないんですけど、美術館に関わる全体の令和8年度の予算の分かるもの、予算というか美術館の予算はどうなっているのか、こういった資料の提出は委員会へしていただくことはできますか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 先ほどの運営補助と若干似たようなお話になってくるかもしれませんが、そういったところの財団の次年度予算は、恐らく積み上げとして、美術館に関わるもの、文化事業に関わるものというすみ分けでトータルの予算の積算はあるかと思えます。美術館に限ってということになりますと、本日お出しさせていただいている資料から企画展補助金というのは、この中には計上させていただいておりませんので、今予算書に上げさせていただいているところになるかとは思います。

○中西委員 つまり財団のそういう予算書が出れば、美術館の費用も明らかになると。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 美術館全体でというような流れになりますと、そういった財団の予算書になってまいりますでしょうか。求めておられるものがそういったものになるんでしょうか。

○中西委員 美術館の1年間に関わる経費と事業、こういうものが一体になったものが出てくればいいんで、それが財団のほうの全体の資料の中で出てくればそれはそれで結構ですから。今のままでは全体がどうなっているんかよく分からないですよ。

これ以外に、美術館の行事企画運営委託料とか、いろんな行事を3、450万円でやってるわけで、そういう全体の計画は当初予算であるはずだと。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 行事企画運営補助金に関しましては、あくまで先ほどお話しさせていただきました令和8年度に実施する特別展であったり、企画展であったりというところの事業に関わる事業費については、学芸員等と財団のほうとで調整しまして積み上げた金

額となっております。

○中西委員 要は美術館の1年間の計画と金の流れが分かるものがあればええと。美術館だけのものはないと。この財団のほうに全体像を示す計画と予算が計上されているというんだったら、それで結構です。

もう一つ、令和8年度の中に、ピアノの演奏会で所有権移転のないようなピアノをまた出すとか、そういう計画は入っているんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 文化スポーツ振興課から自主事業の補助金として計上させていただいているものの中には、ピアノを活用したイベントについてはございません。

○中西委員 美術館のほうではないんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 美術館の企画展の事業の中には、ピアノの演奏というような事業は含まれておりません。ですので、先日の委員会でもお話しさせていただいたように、ピアノの演奏については、財団さんの事業として実施していただくんではないかと考えております。

○中西委員 財団の美術館なり全体を表す予算計画書を出していただくようお願いします。

○土器委員 180ページの青少年対策費です。報酬は何人で、勤務はどのようになっとんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 専任指導員といたしまして、週3日の3人を予定しております。

○中西委員 181ページの、先ほどの負担金補助及び交付金の行事企画運営補助金、これは100%の補助金なんですか。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 展示に関わる部分での100%の補助金になっております。

○中西委員 これは、どうして100%の補助金になるんでしょう。100%の補助金というのは珍しいんですけど。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 そういったところも、恐らく当初の指定管理の仕様のの中に、展示に関わる行事企画の部分が加味されていなかった点もあるかと思えます。今年度の開館から、行事企画に関して、これはあくまで展示のところですけども、そこに関わる分は市の事業補助金でさせていただいている、100%というところで開館からさせていただいているという流れになります。

○立川委員 179に戻るんですけど、先ほどの美術館の指定管理の委託料のところですけど、1億842万円と上がっとんですが、先にこの資料をもらった中を見ると1億717万円と100万円ちょっと差があるんですけど。

○片岡備前市美術館活動課総務担当課長 こちらに関しましては、令和6年8月から指定管理を開始して、令和7年度、8年度と債務負担は隣の備前焼伝統産業会館、名称が変わりまして備前市美術館別館というところで、2つの指定管理を合わせた形で予算計上させていただいております。

す。ですので、この1億717万円の備前市美術館の本館のほうと差額の125万円が、来年度改修をします備前焼伝統産業会館の指定管理料という部分になります。

**○石原委員** 美術館の論議をお聞きしようたら、何か目まいがするような、部長、課長、たしかこれまでも市長、教育長あたりも、今後の将来の運営、在り方についてはしっかり検討をしていくということなんですけど。8年度については指定管理を財団さんにお任せするということが決まっていますんで致し方ないですけど、これはどう考えても直営でいかんと、恐らく市民のぎょうさんの方がこういう運営をしとんですというのを納得いかんと思うんですよ。そこをしっかりと。直営でいって、皆さんでアイデアを出していったら、もっととんでもない企画展ができますよ、これだけの経費をかけるんじゃないかな。そこらも含めて、課長、部長も皆さん一緒にしっかりと考えていただいて、財団さんもさっきの参与のお話もありましたけど、全く当初の目的を達成もされず、どんどんかけ離れていって、専ら美術館の運営団体みたいなことに成り下がってしもうとるじゃないですか。それはちょっと何ぼにもあかん思いますわ。直営でいきましょう。もう一年はしょうがないですけど。そこを見据えて、しっかり進んでいってください。これもお願いで、よろしく申し上げます。

**○山本委員長** 次に移らせていただきます。

182ページの10款教育費、7項保健体育費から最後までを審査範囲といたします。

**○中西委員** 182ページの保健体育総務費。昨年度までは、行事企画運営費というのがあったんですけども、今年度はないんですけども、理由は何でしょうか。

**○杉山文化スポーツ振興課長** 昨年度までは、オリックス・バファローズ野球観戦ツアーを実施しておりました。こちらのツアーにつきましては、令和4年度に備前市がスポンサーとなった冠試合を行い、その後5年度、6年度、7年度と文化スポーツ振興課——機構改革前はスポーツ振興課にはなるんですが——で行ってまいりました。昨年度のツアー実施に当たっても、定員までいっぱいにならないってようなこともありましたので、どういった方向で検討していくかということを考えていた中、来年、今年度の実施に当たっても、受益者負担ということで、参加者の方から一部費用を負担してもらうのはどうかといったような御意見もいただきながら、どういった方向性で決めていくかっていう中では、担当課といたしましては実施をしないということで予算要求はさせていただいておりません。

**○青山委員** 183ページ、保健体育総務費の報酬のところなんですけど、スポーツアドバイザー報酬60万円なんですけど、これはどなたにお願いして、どういう内容でやられとんか教えてください。

**○杉山文化スポーツ振興課長** こちらのスポーツアドバイザーですが、重友梨佐さんをお願いしております。1回1万円で月5回程度で、年間として60万円の予算を毎年確保させていただいております。

どのような関わり方をさせていただいているかといいますと、市内の小・中学生を対象として、

陸上関係の活動をしておりますし、ジュニア陸協とか、あと備前中学校の地域移行で活動している陸上クラブ、そういった形で陸上を中心として行っていただいております。また、こういったことから、先日行いました備前日生大橋マラソンにもゲストランナーとして来ていただいたり、市のスポーツ振興、特に陸上の部分にはなるんですが、そのような活動を支えていただいております。

**○青山委員** 私も先日のマラソンのほうでそういう話もお聞きしたり、お会いはしたんですけど、これも陸上に特化してやられてて、例えば部活動の地域展開とか、そういったようなもっと広い意味での備前市のスポーツ全般についてのアドバイザーというのはおられないんですか。

**○杉山文化スポーツ振興課長** 現在におきましてはそういった方はいらっしゃいませんが、青山委員には地域展開を進めていく中で、アドバイザーさんの存在をということでおっしゃっていただいておりますので、そういったことは検討していく必要があるかと思えます。

地域展開に関わる予算につきましては、保健体育総務費ではなくて、既に審議をしていただきました社会教育総務費のほうで予算要求はさせていただいております。その中で講師謝礼として、たくさんの方、指導者ってということで想定をさせていただいて予算を取っておりますので、そういった中で活用させていただければと思っているところです。

**○青山委員** 社会教育総務費ということなんですけど、何ページのどれになりますか。

**○杉山文化スポーツ振興課長** 170ページ、171ページになります。

**○青山委員** そういうアドバイザーについては、また補正でもやっていただけたらと思うんですけど、杉山課長をはじめ文化スポーツ課のほうで一生懸命やっておられるのはよく分かるんですけど、ちょっと前に進んでないのかなという感じもしますし、いろいろと関わる人が多いんで、そういう中学生の部活動に関係するような部分でもあり、将来の生涯スポーツにも関係してくるんじゃないかなと思いますので、また私も考えてみたいと思いますけど、そういう方がおられたら、そういう方に一つの分野として見ていただくということもお考えいただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○杉山文化スポーツ振興課長** 参考にさせていただきたいと思えます。

**○尾川委員** 183ページの負担金補助及び交付金で、えびす駅伝競走大会補助金で48万円予算が上がっておりますけど、これかなり継続していつておる、ただ、協賛していただいて運営していきようと思うんですが、事業費の補助金の占める割合というのはどのくらいになつてますか。

**○杉山文化スポーツ振興課長** こちらのえびす駅伝競走大会につきましては、歴史も古く、協賛いただく事業所も固定で、併せて新規の事業所様にも協力いただいております。収入といたしましては、チームの参加費も入っておりますので、この事業費に加えて参加費、それから協賛金という形で行っております。補助金につきましては、約3分の1程度になります。事業費としては、大体140万円ぐらいということでお考えください。

○尾川委員 事業費が48万円で安いから高うせえというんじゃないんですけど、西大寺の会陽の事故を見ても、えびす駅伝もなかなか伝統もあるし、何とか続けてもらいたいという願いもあったりするんで、その辺の安全上の確保が本当にこれ48万円でできていきようかなという心配があるんで、その辺をちょっと考えて、過激に増やせという意味じゃないんですけど、やっぱり安全確保ということを重点に置いて継続すると。何か事故があったら大変じゃと思うんで、そのあたりについてどういうお考えかをお聞きしたいんですけど。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらの事業につきましては、地域のスポーツ団体の方とか、多くの方に協力いただきながら無事実施できている事業です。市からの補助金の増額も検討はしていたことありますが、参加費のほうが1チーム6,000円になっておりますので、チームの参加費を増額していこうかということで、来年度に向けて検討はしているところです。

○守井委員 同じく負担金補助及び交付金のところで、スポーツ協会の補助金、それからスポーツ少年団の補助金が例年並みということですが、総合スポーツフェスティバルの補助金が令和7年が130万円のところが令和8年は75万円となっておるのがどうかなと思うんですが、実績によるのかなと思っておるんですけども、この点はいかがでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 スポーツフェスティバルの補助金につきましては、過去には有名なゲストの方をお呼びしたりっていうことで、そちらの費用をかけていたこともありましたが、今年度それから昨年度の実施では大体75万円程度ということで、多くの体験コーナーを設けて、たくさん参加していただく、たくさん体験していただくということでしておりますので、そういった方向性で来年度以降もニュースポーツを中心としたもので実施していけたらなと思って計画の見直しをしました。

○守井委員 実態に合わせたものをやっておる、様子を見てからということで、また何年かたったら変えていかなきゃいけないんじゃないかと思えますけども、そういうことで理解できました。

委託料のところの体育施設費の委託料、同じく183ページなんです。体育施設の指定管理料が、当初9,753万5,000円で補正があったと思うんですが、一応施設管理公社との協議が調ってこの金額になったということで、両者とも了解できたということなんでしょうか。それとも、いろんな事業がこれで一応予定どおりのものができるということで理解しとってよろしいんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 チオビタ運動公園を中心とした体育施設については、来年度から3年間指定管理をお願いすることになります。こちらについては、協議は調っているということで、進めさせていただけると思っております。

○青山委員 今のところの関連なんですけど、これ増額になっているんですけど、その辺の内容を教えてください。

○杉山文化スポーツ振興課長 今年度の当初から比べると増額になっておりますが、今年度の当

初において2割減で指定管理料をスタートさせていただいておりました。途中補正で増額をさせていただいておりますので、その増額分と合わせた金額になります。ですから、今年度と来年度は同じ金額でございます。

○**青山委員** ありがとうございます。

別のところで、185ページの15節工事請負費があるんですけど、これは陸上競技場の改修工事ということなんですけど。何年かに一遍多額の工事費がかかっておると思うんですけど、この利用者数とか、あるいは公認が改修しないと取れないということなんですけど、どのくらいの公認の記録が出てるんか。大会新とか、そういったような記録が出てる。

○**杉山文化スポーツ振興課長** 申し訳ありません。その記録の数については把握しておりませんので、後で報告させていただきます。

○**青山委員** また後日、お願いします。

○**守井委員** 同じくそのところなんで、施設整備工事のほうをお願いしたいと思うんですけど。これ先日、浜山運動公園のテニスコートを視察させていただき、現地を見させてもらったんですが、テニスコートは5面ある、今回一応2面を改修するということを聞いておるんですけども、その2面がこれでできるのかなと思うんですけども、あと残りのもんはどういう考えで。直さなくてもいい、一応休止してるのかどうか。とすると、令和9年、10年は改修のことを検討していかなければならないのかなと思うんですけど、その点はどのように考えられとんでしょうか。

○**杉山文化スポーツ振興課長** こちらの浜山のテニスコートにつきましては、9月から使用中止っていうことで、地域の方には大変な御迷惑をおかけしているところです。今後の方向性といたしましては、何面改修していくかっていうことで検討した結果、地域の人たちに使っていただくということで、2面を考えております。2面を改修するに当たっては、フェンスであったり、照明であったり、それに付随するものがありますので、2面を改修する予算として今回計上させていただきます。

○**守井委員** 2面のことは分かるんですけど、そのあと3面残つとる分はどうするかという話を今お聞きしてたんですけども。

○**杉山文化スポーツ振興課長** 3面については、現在のところ改修予定はありませんので、このまま様子を見るということになるかと思えます。

○**守井委員** 利用者数とかそのあたりを検討しながら、また今後考えるというようなことの判断だということでしょうか。

○**杉山文化スポーツ振興課長** そのとおりでございます。

○**守井委員** 何らかの補助金とかそういうものが利用できるものを探されて、できるだけあるものは生かしていくように、なかなか5面もそろったテニスコートっていうのは、こっちの久々井のほうは二十数面はあるから立派なものがあるんですけど、ある以上はしっかり使えるように、

予算的なもの、財源的なものをしっかり検討されて、単独費を入れないような形でぜひ検討していただきたいと思いますけども、いかがですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 浜山のテニスコート以外についても、体育施設につきましては今後の方向性を出していきたいなと思っているところです。

○中西委員 184ページの工事請負費の施設整備工事ですけど、これは質疑も出たんですけども、何年かに1回、あそこは埋立地ということも含めて、コートがウエーブするだとかいろいろあって、ここの整備の工事をしているんですけど、今回の整備の目的は何になるのでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらにつきましては、先ほど申し上げております浜山のテニスコート、陸上競技場は多目的のほうです。

○中西委員 あそこの久々井の運動公園ではなかったんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 チオビタ運動公園の陸上競技場につきましては、その1つ下の多目的競技場改修工事になります。こちらのうち1,637万9,000円の部分が、公認を継続するために必要な改修の工事となっております。

○中西委員 これは公認を取るための改修工事ですけど、何を改修、あるいは整備されるのでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 陸上競技場のコース、レーンがあると思うんですけど、主なものはそのレーンの部分になります。ただ、今回については、レーン全部を張り直すことではなくて、傷んでいる部分、記録を取るに当たって必要な部分ということで、事前の調査を行い、必要な箇所について予算要求させていただいております。

○中西委員 もう一つ、備品購入費の機械器具備品、これは何を買われるのでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらにつきましても、チオビタ運動公園の公認に係るものになります。公認を受けるためには、備品についても点検を受ける必要があることから、写真判定機とか風速計、それから小さなものでは巻き尺とか砲丸とか、そういったものまで含めて必要になりますので、それらに必要な金額として機械器具備品のほうに上げさせていただいております。979万8,000円になります。

○中西委員 写真判定機はたしかあったような気がするんですけど、古くなるとやっぱり買換えが必要になってくるんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 写真判定機、陸上競技場で使用しております電子機器については、毎年点検を行っております。毎年点検を行う中で、部品のなものが無いので買換えが必要で、すとかそういった指摘を受けながらもずっと使用してきたのが実情でありまして、公認を受ける際には必要ということで予算要求させていただいております。

○石原委員 183ページのスポーツ協会の補助金125万円ですけども、これも予算の金額を拝見して感じたんですが、これも毎回、毎年申し上げますが、スポーツ協会さんの在り方とか、市当局との役割分担の在り方とか、そこらあたりはぜひとも今後に向けて御検討、研究

いただければと思うんですが。

ちなみに今ちらっと合間に調べただけでも、ここの協会さんへのスポーツ協会の補助金、例えば瀬戸内市なんかであれば456万7,000円、令和8年度、それから高梁市さんで675万円、調べればまだ高いところもあるんでしょうけど、恐らくこういう自治体さんでは、スポーツ協会さんとの役割分担というか、事務局の置き方であったり、いろんなイベントも本当にことごとく市当局皆さん関わられて、そのあたりも役割分担、今後一つの大きな課題じゃないかなと思って毎回予算書を見て思うんですが。そのあたり、これはもう8年度の予算でこの形で出てますので、ぜひとも検討、研究を進めていただければというのを感じるんですけど、何かあれば。

**○杉山文化スポーツ振興課長** 他の市町村のスポーツ協会の活動については、特に瀬戸内市さんにいろいろ教えていただいたんですが、備前市では、例えばスポーツフェスティバルを行う際にも市が中心となって実行委員会を組織して、そこに補助金を出してる形になりますが、瀬戸内市さんではスポーツフェスティバルについても、マラソン大会についても、そういったものを全てスポーツ協会のほうに市から補助金を出してスポーツ協会が主催っていう形でされているようです。備前市においても、スポーツ協会がどのような機能を持っていたりか、スポーツ協会の事務局は文化スポーツ振興課にはあるんですが、今後の関わり方とかそういったもので検討していく必要があるかなとは感じているところです。

**○尾川委員** スポーツもあれなんじゃけど、文化のほうも同じ意見なんですわ。だから、その辺生涯学習課長がおるけど、事務局はどこが持つとか、あるいは独立してやるという、その辺スポーツも文化も含めて全体的に検討してもらって、どういうやり方がええかというのを。それは、決して瀬戸内がええというんじゃないねえから、その辺をどう、観光協会でもしかりなんですわ。だから、一遍検討してもらって、どういう在り方で備前市のスポーツ、文化の振興をどうやっていくかということを検討してほしいなと思います。

**○川淵生涯学習課長** 委員おっしゃられるように、市のほうが事務局を持っているような形にはなっております。いろいろ過去から、監査のほうからも指摘を受けたりというような状況もございますので、できれば組織として協会が自主運営できるような形というのはやはり必要ではないかなと考えております。それに市と担当課と各種協議会ですとか、そういったところが協力しながら行うというのが一番よい形かなと考えておりますので、今後の課題として受け止めて進めていきたいなと思います。

**○尾川委員** 要するに事務局は、市によっては直接持つところはある。決して外郭団体へ出してしもうとるというのはないから。監査的にはそれは指摘するけど、実際やりようところはあるから、その辺も参考にしながら検討してもらったらと。

**○立川委員** 保健体育総務費、182、183でさっき出たんですけど、8節の報償費です。これ、全国大会等出場選手激励費というところで70万円計上されておるんですけど、これはどういった基準で拾い上げよんかな。例えば、皆アンテナ持っとんかなと思うんですけど、これどう

いうところで奨励賞にピックアップされよんですかね。

**○杉山文化スポーツ振興課長** こちらにつきましては、申請の下に決定を行っておりますが、大體皆さん所属されているクラブであったり、種目のほうが大體定まっておりますので、毎年申請される方のほうが多いような状況です。ですが、御存じない方もいらっしゃると思いますので、ホームページで周知しているだけですので、もっと工夫をしていけたらなと思います。

**○立川委員** 申請ということでお聞きしとったんですけど、今の答弁も申請のみというところで、ホームページで出てもやっぱり出されない方があるんですよ。マイナーなスポーツで新聞に載ったりしない部分、メジャーなやつはテニスがあつたり野球があつたりというお話なんですけど、例えば弓道にしても、A高等学校でBさんというのが備前市から出たと。全国大会に行つたんですけど、じゃあ申請しなさいって誰が言うんですかと。ホームページを見てくださって見とるわけないんで、課長は最後に言われましたけど、そういう拾い方。今も各地区のお話出ましたけど、スポーツ協会さんあたりではつかんでいる部分もあると思うんで、そういったところもできたらこの人にあげて、私は全国に行ったのについていう子が出ないように何とかしていただきたいなと思うんですけど、ホームページ以外、考えられませんか。

**○杉山文化スポーツ振興課長** 先ほどのスポーツ協会の補助金の一部にはなるんですが、各地区の体育振興会のほうには、4万円ずつですが補助金のほうは交付させていただいております。その実績報告を拝見する中で、各地区の中で、そういった記録を残された方にお祝い金として上げられているなつていうところを拝見しておりますので、地区の体育振興会の方とか、日生においてはスポーツ協会の日生支部にはなるんですが、そういったところと連携を取りながら漏れがないように、頑張った人たちにはそれなりのお祝いができるようにしていきたいなと考えております。

**○立川委員** 今お話がさっき出たんですけど、我々のところでもやっぱり聞くと、頑張ったねつていうことで応援金をお渡ししようんですけど、あれ、市のほうからは1万円もろうたのになとか、何で私たちはないんやろうというお話をちょこちょこ聞くことがあるんで、さっき言ったように各地区の協会さんと連携してというシステムをおつくりになられたらどうでしょうね。多分基準があつたと、私もうろ覚えですけど、そこら辺も一緒に周知して、また総会もあるでしょうから、そういったところをお願いして。せつかくのことなんで、漏れのないようお願いしたいなと思うんですけど、そういった仕組みをつくるつもりはありますか、ありませんか。

**○杉山文化スポーツ振興課長** 仕組みになるかどうかは分からないんですけど、連携を密にして、お互い情報共有をさせていただけたらなと思っております。

**○立川委員** ぜひとも仕組みをつくっていただきたいと思います。

さっきも出たんですけど、それに関してですけど、これはスポーツのみなんですけど、文化ということで引っかけますと、さっきも出ましたけど、書道大会に行くねんとか、何ちゃら甲子園に行くんですけど、文化のほうでもやつとんで、これも一緒にこういう報償金を出すのであればお

考えいただきたいと思うんですけど、課長のほうはどうでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 文化のほうにつきましては、社会教育総務費のほうでアートカルチャー表彰制度というのを設けております。今年度におきましては、ピアノのコンクールであったり、それからハモネプで優勝された歌とか、あとは絵画といったことで優秀な成績を収められた方々には申請をしていただいております。こちらについても、スポーツ同様に、皆さんに知っていただけるように周知していきたいと考えているところです。

○立川委員 ぜひ考えてほしいんですけども、アートカルチャーで表彰してるよということで、また広報してますというお答えになろうかと思うんですけど、それもやっぱりさっき尾川さんが言われたようにいろんな団体さんがあるんで、そういったところとも協働しながら、やっぱりいいことはよかったね、頑張ったねっていうところでぜひしてあげたいと思うんですけど、またそれも同じように仕組みだけつくってほしいと思います。これはお願いしておきます。

○守井委員 187ページの保健体育費の学校給食、備品購入費の給食調理場の備品なんですけど、これは今議会の当初で食洗機の契約がなされたという形になっているんです。これは、その食洗機の債務負担か何かでやって、8,221万円の調理用備品という形になり、それも含まれてこういうことになっておるんでしょうか。

○行正教育総務課長 食洗機のほうも債務負担で上げさせてもらってましたけども、今回、令和8年の予算に上げさせてもらっています。

○守井委員 請負契約を済ませたやつの支払いの部分がこれですという意味合いで解釈しとってよろしいんですかね。

○行正教育総務課長 そのとおりです。

○立川委員 その下の給食の運搬車、これも債務負担が上がっておったんですけど、今車のないときに、これ年度内に入るんですか。

○行正教育総務課長 契約のほうは済みましたが、年度内、来年度に入ると考えております。

○立川委員 来年度ということは8年度に入ることだと思いますが、前期、後期、6か月以内、12か月。

○行正教育総務課長 今回上げさせていただいていますが、債務負担行為で上げさせてもらっていた伊里共同調理場のものと、もう一つ日生共同調理場のものを今回上げさせてもらっていますので、日生のほうにつきましては8年度の契約ということで年度内の導入を予定しております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

次に、第2表債務負担行為に入ります。

予算書は7ページをお開きください。

質疑がある方の発言を許可します。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に、全体で質疑漏れはありませんか。

○石原委員 教育総務費になると思うんですが、先ほども取り上げましたけど、参考資料の39ページの市費の小・中学校の職員の方々の一覧がございますけれども、ちょうど1年前の今頃の時期もこういった方々、じゃあ次年度、果たしてどうなるんだろうか、我々どうなるんか、何かちょっと混乱してたというか、不安も広がったような状況があったと思うんですが、今年度は8年度の採用に向けては粛々と内定であったり進んでおるということでよろしいんでしょうか。

○柴田学校教育課長 進んでおります。

○山本委員長 以上で議案第2号中、文教所管部分の審査を終わります。

暫時休憩します。

午後4時00分 休憩

午後4時39分 再開

○山本委員長 委員会を再開します。

\*\*\*\*\* 議案第17号の採決 \*\*\*\*\*

議案第17号の採決を行います。

議案第17号に対し、守井委員から修正案が提出されております。

修正案提出者の説明を求めます。

○守井委員 議案第17号令和7年度備前市一般会計補正予算（第11号）、以下の理由により修正の提案を行います。

10款教育費、6項社会教育費、2目公民館費、15節工事請負費、空調設備等改修工事1億4,674万6,000円の減額補正を元に戻す修正案の提案を行います。

この空調設備改修工事は、市民センター8,800万円、吉永地域公民館784万3,000円、日生市民会館5,090万円の内訳で当初計上されていたものを減額しようとするものですが、それぞれの施設はいずれも早急に空調設備の改修を行い、昨今の高温気候の中で市民に使っていただきたいと思えます。そのため、一度予算を元に戻し、改修を早急に決定し、実施するため、修正提案します。

○山本委員長 守井委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第17号に対する全ての質疑を終了いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

なお、採決につきましては、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

それではまず、修正案について採決いたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

お下げください。挙手多数であります。よって、修正案は可決されました。

続いて、ただいま修正可決した部分を除く残りの原案について採決いたします。

修正部分を除くその他の部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

お下げください。挙手多数であります。よって、修正部分を除くその他の部分については原案のとおり可決されました。

以上で議案第17号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第2号の採決 \*\*\*\*\*

次に、議案第2号の採決を行います。

議案第2号に対して中西委員から修正案が提出されております。

修正案提出者の説明を求めます。

○中西委員 観光費のうち北前船に関わる予算を減額するものです。

行政は、計画的に進めるべきものと考えますが、その計画がない、また計画もいつできるのか不明な状態のまま出発するのが不安が残るものです。また、当面、年間30回、市民に広く恩恵を受ける機会を設けるとしてはありますが、現在では、市職員の運航で行っていますが、安全の確保に不安が残るものであります。

○山本委員長 中西委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第2号に対する全ての質疑を終了いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

なお、採決につきましては、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

それではまず、修正案について採決いたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

お下げください。挙手少数であります。よって、修正案は否決されました。

修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

お下げください。挙手多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○**中西委員** 先ほど述べましたように、行政が計画的に進めるべきものである。現在、市の職員が運航を行っているのですが、安全の確保に不安が残ると。

○**山本委員長** ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

所定の賛成者がおりますので、少数意見は留保されました。

少数意見報告書を作成の上、直ちに委員長まで提出願います。

以上で議案第2号の審査を終了いたします。

以上で予算決算審査委員会を閉会します。

皆さん、お疲れさまでした。

午後4時47分 閉会